

午前十時 開会

○藤木委員長Ⅱおはようございます。ただいまから高等教育機関問題対策等特別委員会を開催させていただきます。

○議席指定

○藤木委員長Ⅱまず、午前中の議席につきましては、会議規則の規定を準用いたしまして、ただいま御着席の議席を指定したいと思いますが、これに御異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○藤木委員長Ⅱ御異議なしと認めます。よって、そのように決定させていただきます。

○会議録署名者指名

○藤木委員長Ⅱ会議録署名者の指名ということでございますが、会議録署名者として、一ノ瀬裕子委員、古賀和浩委員、酒井幸盛委員、木村雄一委員、以上の四名を指名させていただきます。

人口減少下における県内の高等教育機関等のあり方、及び大学等設置、次世代の人材育成に係る環境整備等の諸問題の調査に関する件を議題とさせていただきます。

本日の委員会は、お手元に配付いたしております日程表のとおり、午前中に参考人招致を、午後に執行部質疑を行います。

○参考人の出席について

○藤木委員長Ⅱ参考人の出席についてお諮りいたします。

人口減少下における県内の高等教育機関等のあり方、及び大学等設置、次世代の人材育成に係る環境整備等の諸問題の調査に関する件について、本日、県立大学検討に係る専門家チームリーダー、立教大学経営学部教授、山口和範氏を参考人として本委員会に出席を求め、お手元に配付いたしております日程表

に記載の事項について御意見を聞きたいと存じますが、これに御異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○藤木委員長Ⅱ御異議はないものと認めます。よって、そのように決定し、その旨、議長に申し出ることとさせていただきます。

暫時休憩いたします。準備が整い次第、委員会を再開しますので、このまましばらくお待ちいただきますようお願いいたします。

午前十時三分 休憩

(日程表)

午前十時四分 開議

○藤木委員長Ⅱ それでは、委員会を再開いたします。

ただいまからお手元の日程に従いまして、参考人から御意見を聞くことといたします。

それでは、本日御意見をお聞きする参考人を御紹介申し上げます。

県立大学検討に係る専門家チームリーダー、立教大学経営学部教授、山口和範氏でございます。

山口参考人に一言御挨拶申し上げます。

本日は御多忙中にもかかわらず、本委員会のために御出席いただき、誠にありがとうございます。

これより、山口参考人には県立大学構想について御意見を述べていただきまして、その後に委員の質疑にお答えいただくようお願いいたします。

なお、参考人は着席のまま意見を述べられて結構ですし、その点、よろしくお願いをいたします。

○山口参考人Ⅱ 皆さんおはようございます。立教大学経営学部の山口といいます。県立大学開学に向けた専門家チームのリーダーを務めており、また、本年一月に知事のほうから発表がありましたけれども、学長予定者ということで仕事をしたいということも知事のほうから聞いております。

本日は、先月、県のほうから発表していただきました県立大学の開学に向けた現時点での取りまとめということを中心に、専門家チームとしてどういう議論をして、現状でどういふうな取りまとめになっているかということについてお話をし、チームリーダー、そして、学長予定者としての意見を述べさせていただきます。

資料のほうは、今スライドにあるものが配付されているというふうに聞いております。よろしくお願いいたします。

一年前に専門家チームをスタートして、一年間、議論をしてきました。今回、取りまとめをした内容ですが、基本的には教育に関する方針であるとか、教育の質を高めるための連携であるとか、大学の運営体制に関する方針、こういうものをまとめました。

大学が果たすべき役割、大きく分けると三つになるかと思っています。一つは研究、で、教育、三つ目が社会貢献。我々大学教員が各大学で仕事をしているときに、この三つの研究、教育、社会貢献の割合というのをどういふふうに分担して、配分して時間を使っていくかということ、これは各大学の方針によつて、研究重視である大学であれば研究中心で、教育中心であれば教育のほうに、意外と大学をつくるといったときとか大学に新しい学部をつくったりするときに見落としがちなのが実は社会貢献です。この部分は、大学が社会に対して果たす機能としてすごく重要な部分であるというふうに考えています。

一方で、今検討している県立大学の場合に、研究中心の大学かというところではないということは、当初、知事のほうから話があったときも、そういう大学ではなく、教育中心で人材を育成してほしい、そのために必要な大学だという話がありました。この県立大学の専門家チームで議論していく中で、もう一つ、県立大学として佐賀に大学をつくるというときの大きな意義は、社会貢献の部分で、県に対してどういう貢献ができるのかということをきちっと意識しながら議論をしていこうということは最初に確認をしております。県に対しての貢献、そこと教育をどう結びつけるかということ、そこを中心としながら、今回の取りまとめにつなげていったというのが実情です。

大学の場合、例えば、設置認可を取るときに、まずきちっと公開しないといけない三つのポリシーというのがあります。そこが教育に関する方針のところ、今、上に挙がっている三つの方針でして、卒業認定・学位授与の方針、いわゆるディプロマ・ポリシーと呼ばれるものです。教育課程編成・実施の方針、

これがいわゆる教育の中身についてで、最後がアドミッション・ポリシー、いわゆるどういう学生を集めるのかということ、入学者受け入れの方針です。

この三つを議論していく中で、県立大学が果たすべき役割としての社会貢献、佐賀に対して意味のある影響を与える、そのためにどういうふうな三つのポリシーを掲げないといけないのかということを議論してきました。研究面については、今回の取りまとめのところではそう多くは触れていません。一番はやはり社会貢献と教育というところで、どういう大学をつくるのかということを引きちつと確認をし、そこに研究をどういうふうに当てはめ、どういう教員を当てはめというところを議論してきたということで、今回の取りまとめでは教育の部分と、いわゆる県民の皆様がふだん使いしてもらえような大学を目指すということ、その社会貢献との関係性というところを中心に取りまとめを行っています。ですから、なぜ県立大学でないといけないのかとか、なぜ今、人口減少下なのに県立大学をつくらないといけないのかということ、そこを十分意識して、今回の取りまとめは作成をされているというふうに考えています。

一方で、こちらのほうが先だったと思うんですけども、中教審の高等教育機関に関しての答申が出ました。あの中で、知の総和という概念が入っています。実はあの答申、ここで批判するのもあれですけど、そもそも大学生が減るということが大前提になっています。教育の質を高めて、数は減るけども、質を高めて知の総和というのを上げようというのが一種の最初の骨格になっています。

今回、基本的には、大学は教育に関する方針のところでは、一般的に普通に入ってくる学生をどういう学生を集めて、どう教育して、どういうふうな形の外に出すかということを議論するんですけど、少なくとも県立大学はそこで十八歳で入ってくる学生だけを対象としたような大学ではあってはならないというふうに考えていて、場合によっては社会人の方々、既に大学を卒業されて学

士の学位はお持ちですけど、もう一度大学で学びたい、大学を二度目、三度目行っってはいけないということについては、これまであまりそういうことはなかったと思いますけど、これから先、すごく変革の激しい世の場合に、そういうことは絶対に必要になってくる。その中で中教審の答申では、いわゆる一回しか大学に行かないという前提で、あとは大学院でというふうになっていますけど、必ずしもこれから先、社会人が大学院で学び直すかという、僕は学部でもいいんじゃないかというふうに思っています。

ですから、十八歳人口が減った中でも大学のいわゆる定員、基本的には国立大学は定員を減らせという方向で動いていますけど、本当にそれで日本、特に地域の活性化につながるのかということについては大変危惧をしているというのが、これまで大学で働いてきた者としての意見になります。

そういう意味で、県立大学、副題のところ、地域に愛され、共に成長する大学といったときに、県民の皆さんが、十八歳だから大学に行くということではなく、いろんな形で大学に関わってほしい、場合によっては五十、六十になつて、もう一度大学で学ぶんだというようなこと、そういうこともできるような大学を目指したい。

ですから、ふだん使いたいという言葉が何カ所か出てくると思いますが、そういう大学を目指して、今の時点での取りまとめを発表しています。

具体的に、ただ一方で、大学ですから、メインとなる学部生、どういう学生を育てるのかということで幾つかのキーワードを上げています。それはチェンジ・メーカーということ、これを一つのキーワードとして、いわゆる単なる自分が四十年ぐらい前に大学生だった頃は、一種の働き手、教育で輩出するというのは働き手を出すという意識というのは結構あったんじゃないかと。ただ、若者というのはこれから先の世の中をいわゆる変革していく、そういう変革者が少なからず一定数出ないといけない。その中で少子化の中で割合でいいのか

というと、決してそうではなく、一定数の数は当然必要で、それが地域にとっても、日本にとっても、人口減少であつてもその数は当然必要だというふうに考えます。

ですから、十八歳人口が何十万人減るから、大学の定員はその数に応じて減らしていい、割合的には大学進学率は五〇%ちよつとでいいみたいな考え方というのは、人口減少化の中では特に危険な考え方ではないかというふうに思います。

ですから、一定数のチェンジ・メーカーを育成する、そのことを意識しながら教育のプログラム、なおかついわゆるいろんな可能性があるフィールド、それが実は佐賀だというふうに思っています。いわゆる熟成したというようなことはまだなく、いろんな可能性が残っている。だからこそ、この県立大学でこのチェンジ・メーカーの育成ということが可能なんではないか。いろんな形でのチャレンジができる。そういうフィールドというところと併せていきたい。

なおかつ、冒頭に言いましたけども、社会貢献といった意味で、若い人たちがこの佐賀のフィールド、ここをチャレンジする、そういう場、そのチャレンジ自体が一種の県民の皆さんへの刺激にもなるし、一緒に成長していくということにつながっていくのではないかと。

育成する人材像のところでは、いわゆる与えられた問題を解くとか、こういうふうな仕事をやってくれと言われてそれを素直にこなす、そういうことだけでなく、もちろんそれできないといけませんけど、それ以上に、今何が課題なのかということ、そこを自分で考え、自分でいろいろと体験をしながら発見をし、そこを一人で解決するわけでなく、いろんな人たちと協働しながら解決する力、そういうものを育成していきたいというふうに考えています。

中教審のほうで知の総和ということがキーワードとしてありますけども、一方で、その知に関しての多様性、そこでのいわゆる協力体制、いわゆるリー

ダーシップであるとか、コミュニケーション力であるとか、そういうものがないと、これから先の課題ということの解決にはつながらないと思います。

一方で、県立大学は、現在の構想では、最初のスタートは一学部です。ですから、そこで育つ人材だけで何かを解決するということは、正直言って不可能だ、彼女ら、彼らが、いわゆるいろんな意味での多様な知を結びつけて、佐賀で、もしくは日本、世界で抱えている今ある課題に対してチャレンジしていく、そういういわゆるチャレンジ精神を持って、人を巻き込む力を持った若い人たちを育てていきたいと。

そこに県民の皆さんの一種の協力、そこで一緒に協働することが佐賀の活性化につながるのではないかと。ですから、若いからとか、ベテランだからということなく、対等な形で議論をし、課題解決に向けた方策を共に考えていくということ、そういうことをやりたいと思いますし、そういう人材を育てていきたい。

一方で、いわゆるデータであるとかエビデンスに基づいてということ、自分はデータサイエンスのほうが専門なので、何でデータを活用するのかといったときに、納得感と共感を得るためということを常に言っています。実は今の総理大臣がいきなり納得共感内閣とおっしゃって、実はエビデンスに基づいて何かを決定するということ以上に、エビデンスに基づいて議論をすることが人の納得感や共感を得られる、唯一とは言いませんけど、一番手っ取り早い方法だと思っています。特に多様な人たちが協働して課題解決に当たるといったときに、そのエビデンス、そこをきちつと用いられるかどうかすごく重要で、育成する人材としてのチェンジ・メーカーといったときに、一人でカリスマ的に何かやるということを若者がやることはまず不可能です。ただ、そのときに納得感を得て、共感を得て一緒にやろうという、そういう人たちが生まれてくる、そのために必要なものとしての一つの素材として、データサイエンスや情報分

野というのは欠かすことのできない知識だと思っています。

ですから、一種の納得感というのは頭で考え、一方で共感というのは多分心で共感するものだと思います。理論的にだけじゃなく、心でも一緒にやろうと思えるような、そういうふうな人たちを育てていきたい。そのために、どういう教育プログラムが必要なのかということで、具体的な教育プログラムのほうの議論をしてきました。

それで、ここでディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッシヨン・ポリシー、それぞれありますけども、少し現状で考えていることについて、具体的にちよつと話をしていきたいと思っています。

実は、今回発表したディプロマ・ポリシーは、このままでは実は大学設置基準上は通りません。実は専門性がないからです。

基本的には、経営学を中心とした形でそこに組み込む予定ですけど、学問体系以前として、今県立大学で育てたい、いわゆる四年間学んで、どういう人になつてもらうかというその教育プログラムのときに、何とか学をやるということと以前に、ここに書いてあるような三つのことは絶対に見つけてほしいと。これ自体は、どういう専門分野であろうと、今後、社会に出て、いわゆるチェンジ・メーカーとして、もしくは、今ある企業で、内部的な意味でのチェンジ・メーカー的な役割も果たしてほしいと思いますけれども、働く上でも必ず必要なことだというふうに考えていて、ここには三つのことを挙げています。

特に真ん中にある協働力というのは、先ほど言いましたように、これから先の課題というのは、何かこう一つのディシプリンで解決できるようなものではなく、例えば、環境問題なんかについても多岐にわたる分野の人たちが協働しないと解決できない問題で、そういうことをできるような能力というのを身につけさせたいというのがあります。

ですから、今回の発表のところでは、この学位授与方針のところでは、基本

的にはこれから社会で活躍するというときに必要なものが書いてあり、実際には、大学の設置に向けたところでは、経営学に関しての、いわゆるディプロマ部分が入ってくることになります。

続いて、カリキュラム・ポリシーですけども、ここが、冒頭に言いました社会貢献のところで、具体的にどういうふうに結びつけた形で教育をするか。大学の社会貢献をする人材は、これまではどちらかというと教員でした。ただ、学生も十分にそこを担える、そういうふうに最近の大学は考えているところが多いと思います。

私は立教大学の経営学部で長く学部長をし、学生中心に企業のほうと色々な形での連携事業をやり、企業のほうから、連携をするということで、多額のお金をいただいて、そのプログラムを動かしてきました。

実際には、若い人たちが、そういうところに取り組むことが若い人たちの成長にもなりますけども、企業であつたり、その地域にとつて、すごく良い影響を与えると。

ですから、学びの途中ではありませんけれども、そこで一緒に考えること自体が、すごく一種の価値を生み出すんだということ、これは立教大学での経験ですごく強く意識をするようになりました。

ですから、インターンであるとか、企業が積極的にそういうところを使ったり、自治体もそうだと思います。いろんな組織が、若者の力、それを多分必要としていて、共にその地域と一緒に考える、いろんなものを経験しながら、いろいろと話をすると、そのこと自体が県立大学としての意味を持つてくるんじゃないかと思っています。

今のところ、学生の定員は一年二百から三百の間ということで幾つかのパターンで検討していて、多分、次年度早めには大体このぐらいになるんじゃないか、具体的に決めないとその後進みませんので、二百から三百なので、

二百五十ぐらいが真ん中かもしれませんが、その辺で落ち着くと思いますけど、二百五十になったときに、完成年度を迎えると千人の若者が、そういうことでプロジェクトとして参画してくれるわけですね。それ自体でもかなりの貢献ができるんじゃないかと思います。

当然、佐賀で生まれ育った若い人たちが学生として入ってくるかもしれませんが、当然、他県からも入学してくる学生はいると思う。彼ら、彼女らが共同して、地域の人たちと連携をしながら課題に取り組むということ、これ自体もすごく意味のある大きなことなんではないかというふうに思います。

ですから、カリキュラムとして、もちろん、理論、講義をしっかり学ぶ、一方でフィールドを中心としたプロジェクトベースの学び、これを融合しながら、幸い今、実は専門家チームに私を含め三名いますが、三名の大学とも割とPBLで成功した経験を持って、それを現状で動かしているときにどういう課題があるかということも含めて理解をしているものが集まっています。

大学のレベルであるとか活動の状況というのは多岐にわたりますけれども、基本的にそれをどううまく動かしていくか、そのときに必要なものは何か、教員が果たすべき役割、事務局が果たすべき役割と、そこがないと、いわゆる教員負担だけでPBLを動かそうとすると、いわゆる何というんすかね、教員の時間というのがなくなってしまうので、その辺も含めて、このカリキュラムをどう動かしていくかということについても、かなり議論を進めています。今書いてあったものを順にまとめた四年間の学びのイメージが、このスライドになります。

キャンパス内、キャンパス外、一応キャンパスの場所は決めていただきましたけれども、そこに四年間ずっと閉じ籠もるということは決していないと思っています。半分ぐらいは外に行って学んでほしい。

もともと大学というのは、同じ場所に同じ時間に集まって、そこで講義を受

けたり、議論をしたり、それで教育というのが進んでいった、研究というのが進んでいったと思いますけど、今、時間は同一にするという必要性はありますが、必ずしも場所については一カ所に集まる必要はなく、講義を受けるにしても多様な場所から講義を受けられると。

PBL、いわゆる地域に根差した形でのプロジェクトをやりうとしたときに、各地域に向いているということ、これはすごく大切だと思っていて、キャンパスにいる以上に現場にいるということを大切にしたいというふうに思っていますので、キャンパス外での学びということ、これをすごく意識をしながらプログラムをつくっていくということと、あとはキャンパス外に学生がいて、いわゆる何というんですかね、根城という大変なんですけど、いる場所の確保等もすごく必要になってくると。

今言ったこのPBL等をまとめた形で、その「佐賀学」、もともと県立大学のスタートの構想があったときに「佐賀学」というのがあって、場合によっては一つの講義的な捉え方もされていたと思うんですけど、ここの中にも、一番下に「佐賀学」って書いてあって、広義的な捉え方の部分もありますけれども、「佐賀学」の基礎、歴史であるとか、佐賀の文化であるとか、佐賀の今の経済それをきちつと学ぶということ、それを踏まえてフィールドに出て、佐賀が今抱えている課題であるとか、その将来性でどういう点を若者としてアピールしたいのか。

一番もう一つ若い人たち、特にその学部 of 学生に考えてもらいたいと思ってるのは、佐賀で住んで働くということをイメージしてもらい、今何が足りないから、例えば、福岡に就職しようと思うのかとか、東京に行こうと思うのかと。もし何があれば佐賀で働きたいと思うのか。自分事として、このPBLの中で言うと、一つはそこがすごく大きな役割を果たすんじゃないかと。

一種の県立大学の構想そのものは、人材確保という、いわゆる流出というこ

とに對しての對策としての一面は當然あつたと思います。ただ、我々、なるべくいい人材を輩出したいというふうに考へてゐるときに、單にそれだけ県立大がやると、県に残らない可能性というのが大いにあると思います。いい人材をつくればつくるほど引く手あまたになり、高い給料でどつかに引つ張られるみたいなことがあると。ただ、そこに負けない魅力を佐賀が持たないといけない。そこは生活面であつたりとか、例えば、子育てであるとか、そういう面での施策みたいなこと、いわゆる人として生きるといったときに、佐賀という地は本當にいい土地であり、いい環境である。ただ、何か足りないの、若い人たちが残つていない。それは單純に仕事だけなのかということ。

そこについて自分事として県立大に集つた人たちがしつかりと考へ、自分たちが四年後、もしくは十年後に戻つてきて佐賀でというふうに思うときに、何がそこ必要なのか。それはしつかりと学生、考へてほしいと思いますし、そのこと自体が一種の県立大としての大きな意義になるんじゃないかというふうには思つています。

先ほどPBLの件のところで、ちよつと特別にここのスライドは入れてもらいましたが、教員負担で実は今回、研究面のところはさらつとしか書いていないんですけど、研究なしにいい教育が行えるかという、そこはなかなか難しいです。ですから、教員の時間というのも、いわゆる研究に振り分けられるような時間というのもちろんと準備したい。今、専門家チームにいる三人の教員は、どちらかというと自分でいろんなところの連携探しながら、全部をプロジェクトを教員が回しているというのが、自分たちも含めて、多くの大学の現状になっています。一部では工夫しながら、いわゆるコーディネーターの役割を果たし、その地域と、もしくは産業界と教員だったり学部プログラムをつないでくれる役割を果たす部門の人を用意しているところもありますけど、まだ数は多くありません。

ただ、県立大では、最初からやっぱりその地域に對して貢獻できる大学であるということであると、そこに教員以上に地域と関わりを持てるような職員、一種のコーディネーター役を果たす人を準備しておく。ここは最初からきちつと確認をして今後進めていきたいということを言っており、今回の報告書のほうにも挙げてもらいました。

三つ目のポリシーの最後になりますけれども、入学者受け入れの方針についてです。

一般的に大学は入試を受けて選抜をされ、選抜をされた者だけが入つてくるというのがこれまでの高等教育機関の在り方でした。学びたいからということだけで必ずしも入れるわけじゃないと。人口減少下において、これまでの大学がそのままじゃまずいということの一つは、多分その選抜機能というのが入試で機能を果たさなくなるからという、そこがあると思います。ただ、そこは教育機関として考へたときに、本當にそのままでよいのか。人を成長させる機関であれば、希望した人たちに對して、きちつとした教育が受けられ、そこで成長をする。そのことが社会に對しての貢獻なんじゃないかというふうには思つています。

ですから、ここでのアドミッション・ポリシーとしては、いわゆる選抜という意識よりは、一種の県立大学の学生になつてほしいとか、採用、一緒に佐賀県のことを考へてもらえるような、そういう学生を集めたい。特に、何というんですかね、意欲というか、一種のモチベーションをすごく意識して学生を集めたいというふうには思つています。ただ一方で、大学ですから、基礎的な学力というのはすごく大切ですし、そこについての確認はしますが、一種、全ての科目について高校時代に完成していく必要はなく、これまでの大学だと、一般的に言う和我々の時代だと普通科の学生が大学に進む。専科というか、工業であるとか商業の学生たちは必ずしもそうでもなかった。ただ、今回の県立

大では、多様な人材が集まり、そこでの議論であるとか、地域との関わりといったときに、それぞれの専門性を持って関わる。工業出身だったり、商業だったり、佐賀の場合は特に農業、そういうことを高校で学んだ人たちもぜひ県立大に来てほしい。

実際にちよつと自分の経験で言うと、私の学部、立教大学の経営学部には毎年、商業高校から来てもらっています。佐賀商業からも来てもらっています。

すごく実は優秀で、一種の大学の中のいろんなプロジェクトの中心的な役割を果たしてくれています。ですから、これまでの一般的な、もちろん大学の入試のレベルは大学によってかなり違いますけど、そこ以上に意欲であるとか、一種のとがったものを持っている人たちというのを受け入れられるように。既に公表していますが、県内の高校からは各校少なくとも何名かずつ指定校という形で入ってきてもらえるように、そういうことについては教育委員会との話も踏まえながら進めていきたいというふうに思っています。

もちろん県立大学が県内出身者だけで埋まるということ自体も、多様性という観点や今後の佐賀県を考えたときにはあまりいいことじゃない。県立大学なので、ちよつとなかなか割合をどうしたほうがいいかということはいろいろと皆様方からの御意見もお伺いしたいんですけど、いわゆる県のことを考えてくれるといったときに、他者というか、よそ者はすごく大切ですよ。ですから、他県から来てくれる人たちもすごく大切にしたいと思っています。

ですから、そういう意味で多様な人たちが集まるような、一般的な学力のみ——学力というか、ペーパーテストのみ。ペーパーテストが本当に学力をきちつとはかれているかというところ、今のところすごく疑問なところもありますので、多様な形での入試というか、受け入れということをやりたい。特に採用というようなイメージを持ちながら、県立大学、佐賀県に貢献できる、そこでの学びを活性化してもらえようという若い人たちに来てほしいというふうに考えて

います。

ここに書いてある県内高校との連携ということについては、既にいろんな取組を始めていますが、すごく大切だと思っています。もともと県立大の構想が、私に関わる前からフィンランドの事例、これは多分、知事がよくおっしゃっていることかと思えますけれども、小学生が大学でいろんな形で関わっていたというようなこと。

それで、この二行目に、小・中・高校生がふだん使いできる環境と書いてありますけど、ちよつとここはもう少し、これは高大連携なので、ここに小・中・高と書いてありますけど、社会人の方々もふだん使いしてほしい。先ほど冒頭言いましたけれども、大学が二回目であつたりとか、高校を出てすごく時間がたっているけど大学に入りたいという方も、県立大学に来てほしいというふうに思っています。

ですから、いわゆる今後の大学というのは、学び直しであるとか、新しいことにチャレンジしたいという人たちが入れるところだと思えますので、大人も子供も一緒になつて考えるということが多分大切だと思います。そのために、高校生との連携はもちろんですけど、小中の人たちも巻き込んだ形でのいろんなプロジェクトを進めていきたいというふうに思っています。

今、特に、来週ですかね、県内高校の探究学習の成果発表を、今回の県立大学の専門家チームのほうでいろんな形で連携して発表会をしようとか、探究学習の現場のほうに行つて話をさせてもらつたり、すごく実は佐賀県の中で探究学習について積極的に取り組まれている高校さんが多くて、今後もそんなことをやりますので、県立大学ができた後には探究学習の場自体を大学が提供したり、県立大学が探究学習の一種の指導的な役割、それは教員じゃなく、学生がそこに出自で、高校生から見ると、数年後に、ああ、自分はこういうふう

うな役割を果たせるようになれるんだとか、ならないといけないんだといううな、一種のロールモデルを高校生もしくは、もっと言う中学生にも見せられるような、そこにも学生が絡んでほしいというふうに思っています。

あと、一番下のところにありますけれども、県内大学、今、二つの大学、県立大ができる時には武雄のほうにも出来上がっていると思いますので、そういう他大学の連携だったり、あと、例えば専修学校のほうから大学のほうに編入してもらったとか、一緒にプログラムをやったりとか、相互に連携するようなこともやっていきたいというふうに思っています。

ある意味、ここのスライドが、県立大学を考える意味でいうとすごく大切なところになるんじゃないかと思います。ここのいわゆる経済界や市町、県内のいろんな組織と連携をしてやるということ自体が、県立大としての意味としてすごく大きいんじゃないかというふうに思っています。

ですから、佐賀で学生の学びを支えてほしいと思いますし、学生が成長していくプロセスで佐賀を変えていくというか、佐賀の理想、そこを求めていくということ、これをやりたいというのが県立大学をつくる意義としては一番大きいのではないかと。

単純に若い人たちを育てるということという、いろんな方法があるんだと思いますけど、県立大学でないといけない、県立大学だからやりやすいというか、やれるんじゃないかというところが、多分ここで一種の県全体に支えられながら、また、県全体に対してどこに特化したということなく、県全体に学生が散らばりながら、教員、職員とともに、いろんなプロジェクトを推進していくと、そういうことができるようにということを考えています。

そのこと自体が、将来的に佐賀で働き生活をするというところとつながってほしいというふうに思っていて、一番は、単純に四年間だけこういうプロジェクトをやること自体も一種の効果はあると思いますが、やはり最終的には佐賀

で住んで働く、働く場所はもしかすると少し違うかもしれませんが、いろんな形の関わり方があると思いますけど、将来的にも佐賀に関わってもらうような、そういう人材を育てていきたいと思いますし、一番はやっぱり自分たちが佐賀で働き生活をするという、そのために必要なものというのをいろんな意味で探究してほしいし、それを県民の皆さんと一緒に考えていく、そういうプログラムをやるような連携というのを組んでいきたいというふうに考えています。ベースキャンプについては、これからそれぞれの市町の方々ともお話をしながら、もともと学生が住んでいる場所から通えるところもあれば、そうでないところもあるかもしれません。あと、例えば車の移動であるとか、公共交通機関を使える場所であるかどうかとか、様々な課題があることは認識をしています。

ですから、ここの一種のベースキャンプというか、そのプロジェクトをやつて、ただ、通ってではない場合はそこに寝泊まりをしながらということもあり、そういうところをどういうふうにしてやっていくかということについては、すごくまだ大きな課題が残っていると思いますけど、いわゆる県全体がキャンパスだという意識からいうと、この部分のところはすごく大切なんじゃないかと思います。

かなり難しいかなと思いますけど、実は自分、国スポが去年ありましたけど、前のときは僕、中二だったんですけど、民宿だったんですね。ああいうことはやっぱり今は難しいのかなと思いますながら、でも私、実は北山東部小学校なんですけど、山村留学をやっていて、あれも小学生が地域の家にお世話になっているんですね。

そういうことも含めて、このベースキャンプのところは多様な形で考えていければなというふうに思っていて、やっぱり人と人、今後、特に今回ちょっと教育プログラムのところであまり話をしませんでしたけど、いわゆる人工知能、

AIの役割というのは、それを利用できないと、これから先仕事ができないので、それを利用していく中で、人と人の関わりというのは本当に大切で、佐賀は多分そういう人と人の関わりができるまちなんじやないか、できるところなんじやないかというふうに思っていて、こういうベースキャンプのところとかも、自分も高校時代、下宿していたこともあって、そういうことも含めて、いろんな可能性を考えていきたいと思いますし、そこについても、当初は我々で考えないといけないんですけど、しばらくたつと、学生たちがこのベースキャンプとしてどういうものがよくて、どういうものが県に対しての貢献になるのかみたいなことを考えてくれると思っています。ですから、その辺も含めて、このベースキャンプについてのところはさらなる議論が必要なのかなというふうに思っています。

ちよつと残り時間がなくなってきましたので、少し簡単になるかと思っていますけれども、運営体制に関しては、もう一応方向性については書いています。

それで、外部連携についてのところは、コーディネーターというキーワードを使っていましたけど、専門的に対応する人というのを意識したいということがあとは、これから具体化していく中でいうと、教員を集めていくということが大きな課題になります。多様な人材を集めていく必要がありますので、そこについては、いわゆる教員の働く環境、給与面も含めて、県立大に来てもらえるような、そういう体制は整えていきたい。

ただ、研究中心じゃないということ。ですから、ここのところでは、教員を採用する際にはすごく慎重に、県立大として、しっかりと貢献してもらえりょうな人をきちつと集めていきたいというふうに思っています。

あと学生支援については、様々な意味での学生支援が当然必要になってきます。今の若い人たちに対しての支援、多様な形で、金銭面のところ以上に心のケア等のところも必要になってきますので、その辺のところについての支援も

きちつと考えて準備していく予定です。

それで、これが多分最後のスライドになるかと思いますが、一種県立大が目指す姿として、チェンジ・メーカーを生み出すということを言いましたけど、もう一つ、いわゆるプロジェクトということ。日本一プロジェクトが生まれる大学ということをキーワードにしながら、若い人たちと共に新しい佐賀を考えていくという、そういう基盤にしたいということを思っています。もちろん学生が勝手なことをやるということではなく、地域の人たちときちつとコミュニケーションを取って、議論をしながらプロジェクトを進めていく。もちろん全部が全部成功するとは言えませんが。ただ、失敗の先に一つの成功が生まれてくると。失敗か成功かではなく、多分失敗が十回ぐらい続いた後に一個成功が生まれる。それが大体世の中の何というんですかね、成功している人たちのやり方だと思っています。ですから、日本一プロジェクトが生まれることで幾つかの成功が生まれ、それが新しい佐賀というところにつながっていく、そういうことを県立大学として目指していきたいというふうに思っています。

一旦私からの説明といいますが、報告は以上とさせていただきます。御清聴ありがとうございました。

○藤木委員長 山口参考人、熱心に意見を陳述していただきまして、本当にありがとうございます。

以上で山口参考人からの陳述は終わりました。

次に、ただいまの陳述に対して質疑を行います。

本日の質疑は、理事会での申し合わせによりまして、フリー形式にて行います。質問のある方の挙手をお願いし、こちらから指名の後に、指名された方は自席から質問をしてください。

また、参考人におかれましては、発言の際は挙手にて委員長長の許可を得て、発言をお願いしたいと思います。

なお、参考人は委員に対し、再質問というわけじゃないけれども、反問というんですかね、委員に対し質疑をすることができないことになっております。

それから、質疑の時間はおおむね十二時までを予定いたしております。多くの方が質問していただけるように、質問される方はなるべく簡潔明瞭にお願いをいたしたいと思います。

それでは、質問のある方は挙手をお願いしたいと思います。

○桃崎委員Ⅱ自由民主党の桃崎祐介でございます。

詳細にわたりまして説明、また、御意見ありがとうございます。私から三点、お伺いをいたします。

まず、一点目ではありますが、アドミッション・ポリシーですね。県立大学が入学生の受け入れに対する考え方、以前では県内の高校に多くの指定枠と申しますか、推薦枠を設けるというようなお話を伺ってりましたが、どれだけの枠を設けるのか。あまり多くなりますと大学の偏差値、また、人材のレベルというものも徐々に低下をしまひまして、結果としてこの県立大学が、授業料が安いだけの大学になってしまうのではないかと懸念があります。この点に対してどのようにお考えなのかお伺いをいたします。

二点目は、育成する人材像であります。

先ほどアントレプレナー精神を持ったチェンジ・メーカーの育成ということでありましたが、これも今までの大学とは大分観念が違ふというふうに私は感じております。例えば、この起業家、アントレプレナーというのは、年齢に関係なく社会の中、あるいは県外、国外の中において、多様性のある文化、また、考え方に触れたことで新しい発想を生み出していくことから私は起業家というものが出てくるのではないかと考えております。

また、先ほど「佐賀学」の中で、佐賀に何が足りないのか、また、何が必要

なのか、これを気づくということも、県内よりもやはり県外、国外、周りのいろんな実証をしていく上でこれに気づくことができるのではないかと思っております。結果として、佐賀の中で縮こまったような人材ができるのではないかと私は心配しております。この点についての参考人の考え方を伺いたします。

三点目は、簡単に大学の担う役割の一つとして社会貢献、佐賀県に対する貢献ということを言われましたが、これはなかなか具体的に見えないんですね。

具体的にどういうことを考えておられるのか、その点につきまして、以上三点お伺いをいたします。

○山口参考人Ⅱ御質問ありがとうございます。三点、手短にお答えしたいと思います。

まず、推薦枠ですが、現在、大学は基本的には推薦で入ってくる学生を半分以下にするということが求められていて、それに近い枠をできれば推薦で確保できないかということは考えています。

御質問の発言の中で偏差値のことがありました。これは一般的に我々、推薦で入ってくる学生と一般の入試で入ってくる学生との成績の追跡調査等はやっていきます。多くの大学でやっていますが、一時期、いわゆるＡＯ入試であるとか推薦の子たちの学力が低いということがマスコミ上は問題になったんですけど、我々が追跡調査をしているところというと、実は全くの逆です。ですので、必ずしも指定校を増やしたからといって、いわゆるレベルが下がるということはありません、どちらかというと、例えば、うちの大学なんかもう少し推薦を増やせないかと。実は追跡調査をすると、やっぱりモチベーションで、あとやっぱり高校側で一種の選抜が行われていて、すごく優秀な学生を送ってくださるんですよ。ですから、そこでの、いわゆる高校側との連携みたいなことが推薦入学のところを成功させるためには必要なんじゃないかと。

ですから、上限とは言いませんけど、多くの学生がそういうところを通じて入ってきてほしいし、将来的には希望する若い人たちがいたらなるべく大学に来れるように、今の日本の大学とは少し違うかもしれませんが、そういうふうになった場合は、いわゆる卒業は、しっかり本当にやった人だけしか卒業できないよみたいな形、そこが本当の大学としてはいいのではないかと。ですから、現状でいうと、なるべく指定校推薦についてのところは、県内からの学生を増やすという意味も含めて多くしたいというふうに思っています。

それから、アントレプレナーシップであるとか、そういうときに県内に閉じ籠もるということについての御指摘がありました。

これはもともと、ちよつと今回あまり触れてはいないんですけど、一年前、ここでお話したときにも話したような気がするんですけど、いわゆる県外、国外の体験、それを通じて佐賀のよさを知ること、これは間違いないことだと思っていますので、そのところをどういうふうにプログラムに落とし込んでいくのかと。あとは、県外から一定数の学生に来てほしいというのはその意味もあります。ですから、県外から来た人たちがそれまでどういう経験をしていて、我々とういう経験が違うのかとかいうことを議論してもらうのも一つの手だと思いますので、今、委員のほうから御指摘いただいた閉じ籠もるというか、そこはないようにというか、いろんな形で工夫をしていきたいというふうに思っています。

それから、社会貢献の具体的なところ、一種すごく分かりやすく言うくと、教員、学生と一緒にやってコンサルタント会社がやっているようなことをやるというのが例えとしては分かりやすいかもしれません。ただ、コンサルタント会社は社員の育成ということとそれをやっているわけでありませんので、そこを理解した上で一緒にやっていく。やっぱり若者がそういうことに教員と一緒にになって関わるところが、いわゆる若者の成長だけじゃなく、地域

の活性化のほうにやっぱりつながるんじゃないかと思っていますので、そういう面と一緒にやるということがまずは一つで、あとは実際にその結果を残していくというところ。そのときに自分がやったプロジェクトを卒業後も継続して現場でいろんなことを行っていくということ、これが一つの定着につながる可能性もありますし、一種の社会貢献というふうに呼べるんじゃないかと思っています。

以上です。

○桃崎委員＝ありがとうございます。

先ほどのお話の中で、やはりこの県立大学をしっかりと運営していくためには、企業や高校、また、行政としっかりと連携を取りながらやっていかなければならないと感じた次第であります。結果として県内外の多くの学生に選んでいただけるような学校をつくっていただきたいとお願いを申し上げまして質問を終わります。

○下田委員＝県民ネットワークの下田寛と申します。今日、先生ありがとうございます。早速ですけれども、質問させていただきたいと思います。

手短に五つですけれど、まず一点目が、先ほど先生、今度の高校生の探究プレゼン大会に言及をいただきました。今、私たちも議会で見えて、高校の改革、先生たちの意識の改革に相当取り組んでいるというふうに認識しています。今回のこのプレゼン大会に向けて、今どういった手応えを感じてらっしゃるのかということと、これからやっぱり高校の在り方が変わってきている中で、いわゆる社会教育との在り方、先生も学校の中だけではなく外に出ていかなければいけないようなこれからの未来に向けて、今日は高校と大学の連携、小中も含めて、これからの先生像というのが明らかに変わってくると思うんですが、県立大学を中心にしてこれからの先生の在り方というのをどうお考えでいらっしゃるのかというのが一点。

あと二点目が、先ほどポリシーの共有のお話をいただきました。学生や職員や地域との満足度をいかに高めていくのか、これは大きな課題であって、我々委員会でも、例えば、長崎県立大学に視察に行かせていただきました。やっぱりここもポリシーの共有というのは非常に悩んでいらっしやったというお話を伺いました。

これから佐賀のことを中心に考えていくと考えると、職員さん等も含めるとある程度、佐賀のことに理解を持った人でないとなかなか難しい現状があるのではないかなというふうにも思うんですけども、この点について、ポリシーの共有を佐賀との理解等も含めた上での考え方をお伺いしたいと思います。

それで、三点目が一つ懸念で、私、鳥栖に住んでいて、佐賀の東なんですよね。いろんな事業が佐賀県であるんですけども、いろいろ幅広くやっていただいているんですが、どうしても県立の施設も佐賀市が多いので、佐賀市中心になるんじゃないかなというような不安の声をいただきます。ここについてぜひ幅広くやっていただきたいんですが、そのイメージをお伺いしたいと思います。

それで四点目が、佐賀県内で就職をしてみたら人を増やしていくというのが一つの大きな大学の目的なんですけど、と言いつつも、あくまでイメージですが、先生が今お持ちになっている学生の県内就職率のイメージ、大体どの程度をイメージしていらっしやるのかというのを伺いたいです。

そして最後に、ぜひこの日本一プロジェクトが生まれる大学でチェンジ・メーカーを育成する、非常に夢のあるお話だと思っておりますが、これも最後にイメージですけど、開学して、卒業生が出て、何人の卒業生が出て、開学して何年ぐらいたら、具体的に県民の目に、「あつ、佐賀県立大学ができたから佐賀ちよつと変わってきたよね」というようなイメージ、地域貢献が具体化してくるのが年度スパンで大体何年ぐらいたら出てくるかなというようなイメージをお伺いできればと思います。

以上です。

○山口参考人Ⅱ五つの御質問についてお答えしたいと思います。

まず、探究に関わるというか、学校の先生の在り方ということなんですけど、今、日本の教育界で一番の問題は、大学というよりは特に小中だと思うんですけども、学校の先生の働き方ということ、これは中教審のほうでも給与の問題も含め、いろいろと議論されていたり、今回探究というのは、先生方にとって是一種の負担増になっていることは間違いなく、ただ、教育の成果というか、今後、単に教科を教えるだけでなく、応用としての場面を経験するというか、それが次の学びに当然つながると思いますので、探究の重要性というのはすごく感じています。

先生の在り方とところでこの県立大のところで議論をしていたことは、全ての高校で探究学習が普及していくとなったときに、高校の先生方の負担は間違いなく増える。その部分の一部を県立大学の教員、学生で担えないかと。そのことがより探究学習が深まるというか、広まっていくことになるし、県立大学への進学意欲というところもつながっていくんじゃないかと。

ですから、学校の先生方がそれぞれまず教科をしっかり教えないといけないということは、学校のカリキュラム上、絶対やらないといけないことですし、そこにプラスして探究学習が今始まっていますので、そこについてのサポートを県立大が県内の高校、場合によっては中学も含めて、やっていければというふうに思っています。それが一点目の御質問に対してのお答えになります。

二点目がポリシーの共有で、これは職員もそうなんですけど、一番大切だと思っているのは、教員の採用の際のポリシーの共有だと思っています。ここは今専門家チームで議論しているときにも強く認識していることで、一種どうしても大学教員というのは自分の専門分野の研究ということを突き詰めたいというところが第一の目標としてあります。そこも一定程度実現はできるようにとい

うことは考えながら、今回の県立大は、県に対しての貢献であったり、若い人たちが育っていくところ、そこへ貢献できる教員を集めるということが一番ですので、具体的にそのポリシーに共感をしていただく人を採用していく、いろんな意味での入れ替わりがある中でも、そのところ、いわゆる当然ポリシーも十年後というのは少し見直しがあったりということはあるかもしれませんが、その共有、幸い実は県立大学はそんなに大きい大学じゃありませんので、すごい大きな総合大学で、長崎県立大学は複数の学部をお持ちになつていたりするので、より難しさはあるのかと思いますが、一旦スタートする時点での佐賀県立大学の場合は、ポリシーの共有自体はスタート時点で確認しながら採用というのができるということかというと、まだ楽観的というか、そういうふうな考えでいます。御指摘のように、ポリシーの教育が大切だということはずごく認識をしています。

佐賀市中心にということが三つ目としてありました。これはキャンパス設置のところでも、多分何かあそここの場所になったというのが佐賀市内になったというものであったかと思いますが、学生をいわゆるキャンパスにとどめておかないで、県全体が学びのキャンパスだという意識で言うと、当然、鳥栖もそうですし、西のほうも含めて、きちつと学生がいろんなところで活動できるようにということをはしていきたいと思っておりますので、私自身もちよつと僕、富士町なので、佐賀市出身と書かれるんですけど、全然、佐賀市の意識はないので、佐賀郡の意識でいますので、もっと言うと、ああいう、ちよつと今、佐賀市内ですけど、富士町とか、古湯温泉のところとか、あの辺も含めていろんなプロジェクトができたらなというふうには思っています。県全体をとにかくフィールドにしていることで、決して佐賀市中心にならないようにというのは気をつけてやっていきたいと思っておりますので。

それから、就職の佐賀の割合ということに関してなんですけど、正直、今、

何かこう、具体的な数字が見えているかというと、ほとんど見えていません、申し訳ありませんけど。ここについて具体的な数値目標は掲げたいと思っています。やっぱりKPIなしにこういうものを進めるということは、説明をする上でも県民の皆様の納得感というのは得られないと思いますので、こういう目標でやります。その上でスタートしていいですかということになると思いますし、卒業者が出るのは四年後になりますけど、その時点でどの程度がそうなたかということ。そこについて、もちろんこれは県立大学だけで数字を上げるというふうにはなりませんので、いわゆる県の政策であるとか、市町の政策で、そこで働く、住む。民間企業の皆さんの、例えば、給与水準であるとか、いろんな意味でのところが総合的に関わってきて決まる数字だと思いますけど、一種の数値目標は立てて、その実現に向けて、県立大学と県内のいろんな関わる部署と協力しながら、その数値目標実現に進んでいきたいというふうに思っています。

あと最後が、県内への効果は一年目から目に見えるものにしないといけないと思っています。ですから、県立大がスタートしたということで、多分入学式自体はニュースで取り上げられると思うんですけど、そこで終わらないように、一年目からこういう形でプロジェクトがスタートして、県立大の学生が県内に散らばって、いろんな形で県民の皆様の目に触れて、「ああ、県立大ができてこういう活動をしてくれているんだ」みたいな形のものが一年目から見えるようににはしたいと思いますし、（委員長、副委員長と交代）具体的にいろんなプロジェクトの成果というのは、少なくとも完成年度までにはいろんな形でこれがあつてよかったねと思われるように。ですから、何というんですかね、何年かたってからじゃないと結果が出ませんということじゃなく、一年目に二百数十名になるかもしれませんが、学生たちが県内にいるということ。どうしても若い人たちが集まると悪いほうで目立つんですよね。何か酒を飲んで何とか

していたとか、そういうことじゃなくて、いい意味でのニュースというか、そういうのを一年目から目指したいというふうに思っています。

以上になります。

○下田委員Ⅱありがとうございます。これからの流れに期待を寄せさせていただいて、質問を終わらせていただきます。

○木村委員Ⅱ公明党の木村と申します。本日は御出席ありがとうございます。簡潔に三点、私からも質問させていただきたいと思いますが、まず一点目です。

教員は最大の教育環境だというふうに思っております。いずれ文科省への大学設置認可申請を行う令和九年十月までの間に、当然ながら教員リストというものを作成しなくてはならないと思います。

前回の参考人招致の場におきまして、先生はこのようなおっしゃっております。専門家チームのメンバーが一人一人とお会いして面談を行っていくが、特にデータサイエンス分野の人材が不足していると言われており、クロスアポイント等を利用しながらやっていくことになると思うと。さらに、どういう人たちが確保できそうなのかということについて、なるべく報告しながら県民の、また議会の御理解を得られるようにしていかなければならないと思っていると、このようにおっしゃっていただきました。

今日述べていただきました県立大学の様々な構想を実現していくためには、熱量のある教員の獲得というのが非常に重要な要素であり、この獲得は難事中の難事とも言えるのではないかとというふうに思っておりますが、現在、実際お会いされたのであれば、どのような反応が出ているのかとか、また今後の獲得の見通し等についてお答えをいただければと思います。

○山口参考人Ⅱ教員の確保についての御質問にお答えしたいと思います。

方針については変わっているわけではありません。具体的にどういう人と

会ったかということについては、ちょっと具体的なところは述べることはできませんけれども、逆に学長予定者とニュースになった途端、いろんな人から逆にコンタクトがあつて、それはそれですごく迷惑なところもあるんですけど、一種、やっぱり新しい大学なので、既存の大学に不満を持っている人というのは一定程度いて、こういうことに共感してくれる人というのは少なからずいるということ、ちょっと特にデータサイエンス分野が人材という話を一年前にしましたが、実は逆に今、数年前からデータサイエンス分野の人材育成というのには進みつつあつて、その成果を一種享受できる可能性が県立大のスタートの時点ではあるということ、ちょっとすみません、一年前に人材が不足しているみたいなことを言ってしまったんですけど、それこそ幾つかの大学でデータサイエンス学部であるとか、そういうところの大学院で博士の学位を出すところはかなり出てきましたので、今、国立大学等が中心に、データサイエンス系の研究所であるとか、そういうところをばつとスタートさせましたが、そこについても一段落をしていますので、四年後なんですけど、その前の段階で申請をしないといけないので、そこまで教員確保しないといけないんですけど、一年前よりは少し、データサイエンス分野においては楽観的です。

あと、まだ人事に関してのことですので、具体的にどういふ人と話をしているかということについてはここでは述べることはできませんけど、何というんですかね、あんまり暗いようなイメージではなく、前向きに結構いけるんじゃないかと。一方で、若い人のファーストキャリアとしての県立大学ということも意識していますし、ただ、認可申請の場合は、すごく科目との研究業績との統合性というのを求められます。今はまだ科目リストをつくっていませんので、その科目リストに合う研究業績を持っている人を教員として採用しないといけないというところが条件になってきますので、その辺のところをかなり詰めていくことになると思います。

一般的に新しい大学でない場合は、教員がいて、そこに合わせてカリキュラムが動くことが多いんですけど、ここは先にカリキュラムがあつて、そこを實現できる教員を探すというふうになりますので、そこで適格な人をとにかくどう見つけていくか。クロスアポイントのようなことも話しましたが、多様な形での教員の働き方というのも多分模索しないといけない。ちよつとまだ、この報告の中には入っていませんけど、それはあると思いますし、今、国はその制度を認めてくれていますので、その辺を工夫して、きちつと認可が認められるような方向で進めていければというふうに思っています。

以上です。

○木村委員Ⅱ先生御自身の環境の変化といいますが、発表とともに、うれしい悲鳴を上げていらつしやるということも聞きまして、様々接触される中で、ある程度、教員確保のめどが立つてきておられるという印象を持ちました。

二点目、三点目は関連しますので、まとめてお聞きしますけれども、現時点での取りまとめを先日発表いただき、目を通させていただいた中で、県立大学の客観的評価についての項目がございました。先生も今日おっしゃいましたが、社会貢献というワードの中で、やはり企業等の成長、そうしたことも県立大学ができたことで数値化、可視化をしていく必要があるという記述があつたかと思ひます。

この点についてですけども、一部の大学では独自で指標を設定して発表するところがあるというふうに聞いたこともあります。手前みその話ではなくて、そういったところの手法の在り方も、どのように公平性を担保していくことが必要になつてくるかと、様々思うところがあるんですけども、この客観的評価についての先生のお考えをお聞きしたいのが一点。

それから、今、様々な連携をしていく中で、こういった県立大学の理想を實現していくことを述べていただいたわけですけども、既存の大学が、

過去の経緯とか慣習とか邪魔して、なかなかうまくいかない場合があるというような話も聞いております。そういったところもある意味、反面教師としながら、県立大学としてはどのような外部との連携を図っていくべきとお考えなのか、二点お伺いして質問を終わります。

○山口参考人Ⅱ二つの質問にお答えします。

まず、評価についてですが、まだ明確にこういう方法でというのが決まっているわけじゃありませんが、一つ参考にしたいと思つているのが、日本国内の大学の認証評価というのがありますが、それ以外に、実は国際認証の機関というのが、アメリカ中心だったり、ヨーロッパ中心だったりあります。

実は立教大学の経営学部が、昨年、AACSBという国際認証を取りました。その中では明確な評価基準を各所で設けて、それをきちつと実現できたかどうかということを評価しながら回していく。経営系の、実はその学部についての評価で、研究面、教育面、社会貢献面、それぞれ評価のスタンダードというのがありますので、それに基づいたようなことで、ちよつと県立大学の場合に国際認証を取るというところは大きなハードルがあると思つていますので、国際認証自体をすぐに取るという方向にはいかないと思ひますけど、その評価に關しての基準等はそういうところを参考にして、これ自体、今、日本の大学も全て基本的にはそういう目標であるとか、評価の結果というのは公表するというのが義務化されていますので、評価の手法についてのところは国際的な基準を参照しながら、県立大学のほうでも行つていきたいというふうに思ひます。

それから、反面教師のことですが、それぞれやつぱり大学、これまで働いてきた中で、もう少し改善できればいいなというところが、既存のいろんなしがらみでなかなかできなかったというのがあり、今回で言うと、そのプロジェクトのところで言うと、いわゆる学校の先生の負担というところの、中学、高校

の話もしましたが、大学教員の負担というのも分担できるところは分担していききたいというのが一番大きくて、いわゆる教員、職員の協働と併せて役割分担というところをきちつとし、それぞれがそれぞれのきちつとした役割を意識して担い、それぞれが別に動くんじゃないで、それが一緒に動くという仕組みづくりというのが多分一番大切で、どうしても教員は教員、職員は職員みたいになっている、新しいことをやろうとすると、どうしても教員主導で動いていたというのがあったりしますので、その辺を一緒にやれるような仕組みというのが、今回、県立大学のところではやらないといけないと思いますし、それを実現することで、国内のほかの大学も、佐賀県立大学の仕組みという、それが一つのスタンダードに見てもらえるような、そこを目指さないといけないかなというふうに思っています。

以上です。

○藤木委員Ⅱ私のほうから、大枠で二つ質問させていただきたいと思っています。それは県民の理解ということと、大学の設置目的ということについてであります。

まず一つ、この頃、十二月十五日の佐賀新聞、先生も見られたと思うけれども、県立大学の賛成が過半数を下回ると。賛成、四七・一％、反対、二五・六％、どちらともいえないが二六・三％。そういう意味からすると、比較的賛成が多いのは事実そうなんですけれども、この県民世論調査は的確に反対の理由も書いてありますが、この大学設置に関して、ぱっと感想に近いような形のアンケートになっていて、実際にハード整備で二百億円、実質負担が年間二億円ずつというような、つまり巨額の投資を必要とするものだ。また、それに付随する様々なコスト面等について、県民にしっかりと認識させた上で、さて、どうですと聞かれているわけではなく、あなたはこれをどう思いますかというような質問の中で四七・一％。これはしっかりと認識させた上で、こう

いった質問を改めてさせると、私は、今の状況では容易にこの賛成はぐっと下がってくるんじゃないかなというふうに思っています。

今後、大学をつくって、巨額な資金を投下して、また、実質的に負担しながら大学を経営していくに当たっても、やはりこれを守り育てていくという県のリーダーシップもそうですけれども、これを支える県議会、何より、実質的に負担をする県民の理解が、県民の強い支持と議会がもう何より大切なんだと私は思っていて、私が逡巡するところはその一点に尽きると私は思っています。

そういう意味からすると、先生は、県民の理解がまず何より大切だというようなことをこの大学の建設等についてお話しされておりましたけれども、例えば、この世論調査でいくと、どれぐらいの割合の方たちが賛成ということであれば県民の理解を得たというふうに認識されるのか、まず、その一点お伺いしたいと思います。

○山口参考人Ⅱ的確にお答えすると、今、十二月の佐賀新聞の報道は私も見ました。私自身は四七％というのは、賛成が多いなというふうに実は正直言うと思います。一方で、その記事の中では、前の調査のときより下がったというのが多分記事としては大きかったんじゃないかと思っています。ですから、少なくとも四七％の人たちが期待していて、二十数％の人がまだ分らないという、反対という方が多分四分の一程度いらつしやったと思います。四分の一程度の反対という方は、一種それは、こういうことを新しく進めていく上では当然いらつしやる数で、そのぐらいはあり得るかなと思っていて、ただ、四七％というより、どちらかともいえないという人たちの半分以上をやつぱり賛成というふうにしていかないといけないのかなと。

それは我々の発信であつたり、県からの発信であつたり、一方で、お金がかかる事業でありますので、県立大ができることで、多分これはかなり前の議会でも経済効果ということについての話があつたと思いますけど、プロジェクト

をやるということ自体、若者が県に関してのプロジェクトをやるといったときに、例えば、若い人たちの時給換算で考えると、相当額のいわゆる労働力と言うとちよつと変なんですけど、そういうことも実はきちつと出して、ちよつと変な話ですけど、月何十時間か、そういうプロジェクトに取り組んでくれることで、月に例えば学生が二万円程度の仕事をする。そうすると千人いて、それが十カ月やると、そのときに幾らになるのかということを考えると、実はそれだけでもかなりの額に実はなる。

で、そういうふうな価値を生み出すようなプロジェクトをやらないといけないということでありませうけれども、そういう点も含めてきちつと表明をしていき、御質問自体は何%になったら理解が得られたというふうに考えるかということだったので、今でも四十数%の方が賛成されているということであろうと、私の立場としては、その人たちの期待にきちつと答えられるようにしないといけない、それが私の役目だというふうにしちよつと答えられませうけれども一応回答としてはそのようにさせていただきます。

○藤木委員Ⅱそれはそれとして、実際四七・一%、これからどんどん全貌が明らかになっていけば、夢と希望の部分もそうですけども、コスト負担ということについて現実的な話にどんどんなっていくことになります。多くの県民がこれを知ることになれば、本当にこれが必要であるのかというような判断をやつぱり迫られてきます。我々の選挙もあるし、知事選挙もあるでしょうし、直接県民にこの意見、こういった判断を聞くことになっていくわけですね。

だから、県民の理解がすぐこの事業を支えていくと。これをつくるということ、そして、つくつてこれを支えるという意識を県民のほうがしっかりと持つこと自体がすぐ大切なことになってくると思いますので、その点については心に強くどめておいていただきたいと思います。

あともう一つなんですが、その中の一つの要件として、B・B・Cにも関わる話だと思ふんだけれども、佐賀大学の入学状況という資料を私手元に持つております。佐賀大学の定員千二百七十八人に対して県内の入学者数は三百二十一人、二四・二%というような数字になっています。そういう意味においては七五・八%の方が県外から来ている。その県外から来ている方たちは、そのまままた県外に、ふるさとに戻るか、都市に行くというようなことになっていて、本当に大変な求人はあるんだけれども、定着するのは二五%前後というようなことですね。

そういう中であつての大学建設とかという話なんです、大学建設はその負担に対して、費用に対して、人手不足対策に対して、二百人から三百人の数に対して本当に有効な手法かどうかということがまた一つ検証されていくことになります。

そこで、実際にこれからアドミッション・ポリシーということだったと思いますけれども、そういう話をしっかりと伺いさせていただきました。数字や文章がここに資料として残っていますのでね。

そこを踏まえて、そういうようなことで選抜していくわけですが、それは入学定員における県内の入学者数、その割合は何%ぐらいを目標とするのか。妥当な数字とは、県外もおらんといかぬということでもあったので、それはそうだろうというふうに通ふんですが、大体その割合はどれぐらいを想定されているのかお伺いします。

○山口参考人Ⅱ県内からの進学者の想定数ですが、最初の質問の指定校推薦のお話のところ、五〇%に近い形を目指して高校から取れないかということを行いました。県内高校からの進学者を県内出身者だと想定すると、少なくともその段階で五〇%近くの学生、もちろん県内高校にも必ずしも県内出身じゃない高校生がいるかもしれませんが、一応我々の想定としては、県内で高校を

過ぎた学生を県内想定とした場合には、それで半分近く、そこにプラス残りの部分のところで、半分なり——今、実は佐賀大学の実情でいうと三分の一を切って、四分の一程度になっていると思いますので、そこを想定すると、六〇から七〇ぐらいが——六〇は必ず超えると思うんですけど、七〇%ぐらいが県内、それ以外が三割程度になるのではないかというふうに思っています。

問題は、多様性という観点のときに、これまでの質問の中でも議論がありましたけれども、いわゆる県内出身者のみで大学が構成されるというのは、それはそれでよくないことで、県立大学であつてもやっぱり外というか、佐賀県外からの進学者で、場所的にも福岡から熊本からも通おうと思えば通える地域ではありますので、想定としては七割弱というところが県内、それ以外が県外というのが今私として想定している数字になります。

○藤木委員Ⅱ想定どおりにいくことを本当に心から期待しますし、そのような方向性でこの採用について検討をさらに加えていただければというふうに思います。

時間も押してまいりましたので、視点を変えて、一つだけその目的においてということです。

最初の基本構想においては、大学進学を選択肢を増やす、または自県進学者数を増やす、大学進学率を増やすというようなこともありました。先ほどの質問の中にもありましたように、県内経済界における人手不足対策、産業労働人材というか、人材の確保を目指すというようなことがありました。

改めて、今、それからいろいろ目的が増えまして、シンクタンク機能を持たせる、リカレント機能を持たせる、付加価値の創出を持たせるというように、目的は幾つ也多岐にわたっています。多岐にわたった目的を達成するために県立大学を設置するという理屈になっているわけなんですけれども、先ほど当委員会では長崎県立大学のほうに行きました。学長さんたちや理事長さんたちとも

ちよつと話をしたんですが、長く運営していると、いろいろ県議会、県民のほう、また、大学内、人手不足、いろんなことがあつて、やっぱりいろいろトラブルすることもあると。いろいろとがたつくこともあるだろうと。

しかし、そこでのお話は、何ゆえに県立大学を私たちは目指したか、何ゆえに我々は県立大学をつくったのか、その原点に立ち返ることができさえすれば、その揺らぎは止まると。艱難辛苦があつたとしても前に進める原動力足り得ると。原点に返ろう、その原点とは何か。建学の精神であつたり、その設置目的であると。私も全く同感でありまして、その目的のところ、建学の精神、理念、目的をしつかりと県民みんなが共有できて初めてゴーサインにいくべきだと私は思い、発言をし続けてまいりましたけれども、なかなかそうはいかない。

今、七つぐらい、幾つもあるんですけど、学長候補の参考人にとりまして大学を設置する、県民にとって大学を絶対にどうしても設置しなければならぬという目的、その目的が何なのかということを簡潔に分かりやすく説明していただきたいと思います。

○山口参考人Ⅱ端的に申し上げますと、いわゆる若い人たちの大学進学の可能性を広げるということと言うと、もつとほかの方法が当然あつたと思います。

当初、県立大学についての話を聞かされたときに、今、委員から御指摘のあつたような目標で最初の構想をスタートしていたのは事実です。ただ、なぜ佐賀県に新しい大学が必要なのかといったときに、大学が果たす機能のうち一番大切な社会に対しての貢献、いわゆる佐賀県に対しての貢献、この部分が絶対必要で、それを実現しないといけないのでということでの仕事を引き受けた意識があります。

ですから、若い人たちが大学に行つて育つということで、進学幅を広げるということであれば、いろんなところの可能性はあつたと思いますけど、いわゆる佐賀県内に大学が当時二つしかない、現状でも二つですけど、そのときに

大学が地域に対していろんな意味で、経済的な意味を含め、よい影響を与えるということ、これはもともとヨーロッパ等で大学があり、そこを中心に町が広がったり、例えば、九州でいうと、九州大学が福岡に対して与えた影響はすごく大きかったと思います。それと同じような役割を果たす大学に県立大学はなり得るということがあり、この仕事を引き受け、いわゆる学長予定者となったところというのと、一番県立大学をつくる意味というのは、その県立大学がこの県に対していい影響を与えられる、そういう組織であるということ、これが私としては第一の、県立大学を設置する意味、そこを県民の皆様を理解をしていただき、ふだん使っていただけのような大学、要するに大学って、いわゆる大学生のものとみたいなイメージだと思うんですよ。ふだんからキャンパスに行っていくようなことって、正直言うと、これまでほぼないというか、今はいろんな形でキャンパスがオープンになっていたりして、いろんなイベントがあったりしますが、もつともつとふだんから使ってもらえるように、そういう社会貢献ができる大学ということにならないと、この県立大学をつくる意味というのは多分ないと思いますので、一番大切なところはそこだというふうに認識をしています。

以上です。

○藤木委員Ⅱもう私の質問は終わります。

また次の機会、当委員会は多分しばらく続くんだろうと思うので、また当委員会に参考人としてお伺いしていただければ大変ありがたいと思います。

以上、私の質問は終わります。

○一ノ瀬委員Ⅱ自民党会派の一ノ瀬裕子でございます。今日は御出席ありがとうございます。

六点ございますので、手短に質問をさせていただきます。

まずは、今日も中教審の答申のお話から始まりましたが、ここの中教審の答

申の受け止めに關しまして、一般質問で知事に伺いましたところ、社会との接続、連携の強化ですとか人材育成などを核とした地方創生の推進などなど、これからの高等教育が重視すべき観点として、佐賀県立大学で実現したいという我々の姿そのものというように重なり合った部分が多いということをおっしゃいまして、最後に日本の新たな高等教育のロールモデルとしたいというような熱い思いも語られました。日本の新たな高等教育のロールモデルとしたいというようなお話でしたが、学長予定者としてこの発言の受け止めをまずは聞かせていただいてもよろしいでしょうか。

○山口参考人Ⅱ実はその部分をユーチューブのほうで拝見をしていました。私自身、学長予定者になる前の専門家チームのリーダーとして就任したときに、同じことを多分申し上げた記憶があつて、いわゆるゼロからつくる大学なので、（副委員長、委員長と交代）そのときは日本と言わずに、日本と世界のと言つたような気がするんですけど、そこについては全く知事と、全部が全部一緒じゃないですけど、そこは全く同意見です。

○一ノ瀬委員Ⅱありがとうございます。

続きまして、ガバナンスの在り方についてです。

一年前に参考人としてお話いただいたときにもおっしゃっていたことなんですけど、ガバナンスの在り方、つくり方というのはすごく考えないといけないというふうにおっしゃっていました。現時点での取りまとめの中では、ガバナンスに関してはあまり言及がないのかなというふうに思いましたので、ここはどういうふうに関現時点着地をしているのかというところをお聞かせください。

○山口参考人Ⅱまだ何か明確な方針というか、方向性が定まっているわけではありません。ただ、今回、独法という形でスタートするという方向性なので、そのときにガバナンス上、必要となる法律上の組織と、あと県と大学の一種独立性であり、一つ共通の認識のすり合わせの場みたいなものをどういうふう

整理していけばいいかと。知事はすぐ学問に関しての独立性というか、自由ということについて認識があり、そこは私としてもすぐ共感するところがあります。

一方で、県立大学ですので、県のガバナンスの下で一種の県立大学としての独立性というのをどう保つか、幾つかの組織体を設けないといけないくて、今回、実は私が学長予定者になっていますけど、一旦、学長、理事長は同一でスタートするというのを学長予定者になる前に決めていました。スタート時点とその後のところでは、多分ガバナンス体制というのは少し変更せざるを得ないんじゃないかとは思っています。ですから、ちよつとそこについては今後、いわゆる大学としての独立性ということを一方で担保しながら、ただ、いわゆる大学があらぬ方向に行くということは避けたいといけませんので、そこについての担保をどういう形で取るのかということで、特に建学の精神等を大学側が一方的に変更できるようなことがあつてはならないと、県立大学ですのであつてはならないと思いますので、そういうところについての例えば評議員会とかいろんな組織体の在り方について早めにきちつと決めて、こちらのほう等にも報告できるようにというふうに思っています。

ですから、認識としては、その重要性についてはすぐ認識をしていて、早急に決めて発表できればというふうに思っています。

○一ノ瀬委員Ⅱ続きまして、入試に関してなんですけど、選抜ではなく採用だというふうなお話が一年前もおっしゃっていたかと思いますが、地域貢献ということ、社会の貢献ということとでここがより色濃くなってくるのかなというふうに今日聞いて思いました。

この「佐賀学」というのを一年次に佐賀の歴史、文化、あるいは経済状況などなどということをおっしゃいましたが、この県立大学の役目をきちんと果たすとすれば、入試の段階で佐賀の現状というのをお伝えをして入ってきてい

ただくというのは必要なことではなからうかと思えます。教員の方にもそうですけれども、その辺りのお考えはいかがでしょうか。

○山口参考人Ⅱまだ入試の根本的な、具体的なところというのは日程は決まっていますが、採用という意識を持つてというところかというと、指定校推薦の場合は、高校側とのコミュニケーションをきちつと取つて、そこに対しての理解がある生徒を推薦してもらうと。一般的な入試、それほど定員が多くはありませんので、ペーパーテストだけでということではなく、一種の面接、場合によつては集団でのプレゼンテーション等も含めたことも含めて選抜をするということとは可能なのではないかと思えます。

ですから、大学は一般企業と違って面接せずに大学に入つたりしますが、一般企業が面接なしに採用することは多分ないと思うんですね。そこは理念の確認だったり、そういうことをきちつとすると思いますので、今後の大学、日本の大学、ほかの大学もそっちの方向に動きつつあると思うんですけど、多分その部分、いわゆる佐賀に対する思いであつたり、県立大学のミッションであるとか、そういうところを理解した生徒に入ってもらえるように、そこは工夫をしていきたいと思っています。ですから、今のところ、多分間違ひなくやるだろうと思うのは、入る生徒全員面接をして合否を決めるということになるんじゃないかというふうに思います。指定校は別ですけど、それ以外のところは多分そうなるんじゃないかと思えます。

○一ノ瀬委員Ⅱありがとうございます。

続きまして、一つ懸念点といいますか、アドミッション・ポリシーなどを見させていただきますと、自分の考えを表現し、他者に伝えることとていうようなことがございますし、いろんなところで協働力、コミュニケーション力というのは言われておりますが、何となくプレゼンがうまいような子ばかりになるのではないかという懸念を若干持つておりまして、そして、もう一点聞かせて

いただきたいのが、今は普通に学校に通っている子だけではなく、通信制に通っているお子さんなどもいらつしやいまして、非常に自分の選択として通信制に通って、でも、すぐとがったものを持っているというようなお子さんもいらつしやる。そういうところまでのいろんな多様な学生が集まってくれるといいなというふうに私自身は思っておりますが、そこに対するお考えはいかがでしょうか。

○山口参考人Ⅱ重要な御指摘だと思っております。

一方で、すごく難しい点も実はありまして、いわゆる大学はそれぞれの役割があると思っていて、今回の場合、県立大学で目指すことで多様な学生に入ってほしいということはあります。

一方で、合理的な配慮というところをどこまで大学としてできるのかということについては、一種の限界もあり、そことの兼ね合い次第ではないかというふうに思います。

県立大学じゃなく、今の所属している立教大学のほうでも、様々な意味での対応、合理的配慮として、どこまでを対応するのかということについては議論をしながら、ただ、ここはできますということを明確に入る前に示すというところが多分大切だと思いますので、コミュニケーションであるとか、一種の一つの対面でのコミュニケーションがなかなか難しいという若い人たちもいるのも分かっています。

ただ、彼ら、彼女らのすごい能力が社会に対して有効であるということも当然あると思いますので、そういう人たちをどういうふうに入れたることができるか、例えば、そのプロジェクトのときにどういう形で地域の人たちと一緒に何かやれるようにできるのか。それはもつと言うと、いろんな意味での人材を輝かせるために県立大学は考えないといけないことなのかもしれませんので、そこについてはもう少し慎重に、現時点できちっと受け入れて、きちっと対応し

ますということにはなかなかすぐにはお答えできませんけども、今御指摘いただいた点はすごく今後の教育機関の在り方として大切だと思いますし、社会に対していろんな意味で有益な方々を一種のコミュニケーション部分がなかなか難しいのでということで活躍させる場を与えられないというのはすごくもったいないことですので、そこはしっかりと考えていきたいというふうに思います。

○一ノ瀬委員Ⅱ時間が迫る中、あと二点聞かせていただきました。ありがとうございます。

この前、設計業者が決まるプレゼンがございました。そこに審査委員として山口学長予定者も参画されていたわけですが、今後目指したい形が目で見えて分かるようなデザインが求められるといいますか、フィンランドのデザイン思考ではないですけども、そういうところが大事だのではないかと考えておりました。専門家チームとして今後どのように関わっていけるのかですか、ほぼ傍聴席が満席になった熱気がある中で身を置かれた所感といいますか、その辺りを聞かせていただきたく思っております。

○山口参考人Ⅱデザインに関しては全くその知識がないというか、私自身が何か言うより、きちっと専門家の方々にお任せしたほうがいいというのは強く認識としてあります。

一方で、専門家チームのリーダーになったときかなんかで、いわゆる観光地化みたいなことというのを実は言ったことがあって、実は県民の人たちがそこに集いたい、学生がその場所を誇りに思えるようなということ、これは強く意識をしたいと思っております。

ですから、今後、予算の問題もありますけども、予算の許す範囲の中で魅力あるという、そこは設計業者さんや建築業者さんにしっかりとお願いをしなから、専門家チームとしての御意見というのはきちっと出していきたいと思っております。

ただ、デザインだけについてはなかなかちよつと、こういう色合いがいいですとか、こういう格好がいいですみたいなことは言えませんので、そこはお任せしたいと思いますが、心持ちとしてはきちつと伝えていきたいというふうに思っています。

○一ノ瀬委員Ⅱありがとうございます。

最後にですが、反対の御意見をお持ちの方もいらっしゃるというところなんです、そこに対するアプローチ、例えば、今日のように、学長予定者自らが語ってくださると、文章で渡されるよりも随分とよく分かるというようなこともございまして、その辺りで汗をかいていただければなというふうに思ったりもしております。

以前、一年前の議論をさせていただいたときも、反対の意見がないほど危ないことはないというふうにおっしゃっていたので、そこへのアプローチはすごく大事なのではなからうかと思っております。今後、広報含めといえますか、どのように考えていらっしゃるのかというところをお聞かせください。

○山口参考人Ⅱ今御指摘いただいた点は以前から強く意識しているところで、なるべく県民の方々というんな意味で、直接大学に関わらないと思っっている方々も実は関わるんだということ、そこを説明できるようにいろんなところ回りながら直接お話しする機会、また、いろいろと県のほうにいろんな形での発信というのをお願いしていきたいというふうに思っています。

反対がゼロを目指すわけじゃないんですけども、反対されている方の御意見を参考にしながら、改善すべき点というのはそこで見つかってくると思っていますので、賛成している方の意見より反対している意見のほうが我々にとってはすごく大切なことだと思いますので、その方々とお話をする機会というのは常に意識をして持っていきたいというふうに思っています。

以上です。

○藤木委員長Ⅱ山口参考人に申し上げますが、せっかくの機会でございますので、もう少し手が挙がっておりますので、少し時間を延長させていただいて御理解賜りますようお願いいたします。

○富田委員Ⅱ自民党の富田です。時間も大分迫ってきておりますので、一点だけ。

この県立大学なんですけれども、一丁目一番地、一番大事なところはやっぱりPBL、課題解決型の学習をしつかり取り入れていくということでございます。そういった中で、このPBLの県立大学のイメージということで、教員とコーディネーター、それと、地域のかなという感じがしています。

そういった中で、先生がおっしゃったのが、ベースキャンプのイメージのところ、難しいところがありますよねと言われたような気がするんですけども、訂正していただいても結構なんですけれども、この難しいというのは私も、交通の便だったり、宿舎だったり、場所だったり、そういったところをイメージされているのかなとは思いますが、その難しいという、そこをもう少し詳しくお願いいたします。

○山口参考人Ⅱ具体化をしていく中では様々な課題が上がってくると思っていて、一番はやっぱり宿泊を伴うというところで、コスト面も含めて、どこがどういうふうに負担するのか、いわゆるコストを下げるということというのは、一種、県立大学にとっては重要なことですし、一方で、学生の負担についていうところに全部それに乗っけるというわけにもいきませんので、いわゆる滞在をしてプロジェクトを回すといったときの滞在に関してどういうふうな措置がいいのかと。できれば民泊的なことというのが、学生も育ちますし、地域も活性化するんじゃないかというのもあるですね。

ただ、私が前の国体のときにいたときは、いわゆる世の中の状況も違うので、なかなか難しいと思うんですけど、でも、本当は佐賀のよさというところ

でいうと、民泊等のところも本当はあってもいいのかなというようなことも正直言っているところがあります。

ただもう一つは、逆にそういうふうなものを学生が経営をしながら、観光利用みたいなこともできるようなものというの、もしかすると、学生からはアイデアとして出てくるんじゃないかというようなことも期待していますので、今我々が課題で、一年目、二年目はどうしてもこっち主導でやらないといけませんけど、そこは場合によっては県立大に入ってきた学生が解決してくれる可能性もあるんじゃないかというような期待も一応持っています。

以上になります。

○八谷委員Ⅱ自民党の八谷でございますけれども、不確実性の時代でやっぱり起業家精神を持つてということで、非常に大分私は期待をいたしております。

やはり県内企業が少ない佐賀県におきまして、やはりこのアントレプレナーシップということで大分ほかの大学でも取り組んでこられたところがあります。そういう意味で、先行された大学の中で、ここに資料としてないかも分かりませんが、事例として、こういったことがあったというふうな先行事例等がございましたら参考に教えていただきたいと思います。

○山口参考人Ⅱ大学全体というか、各大学の各学部のいろんなプログラムというところで言うと、すごく参考になる事例は今たくさん芽生えていますし、アントレプレナーシップを掲げた学部もあります。もつとと言うと、例えば、具体的に名前を出すとなんなんですけれども、慶應義塾大学のSFCができたときというのは、多分この県立大学のような議論の下で、既存の大学とやっぱりかなり違う形ということでスタートしていると思います。ですから、そういう事例を参考にしながら、それを超えるようなものをつくらないといけませんので、そこを目指して頑張っていきたいと思っております。

○藤木委員長Ⅱ山口参考人におかれましては、少し時間の余裕をいただきましたし

た。次の質問者をもって最後としたいと思います。質問のある方は挙手をもってお願いいたします。

○土井委員Ⅱ先生、今日はどうもありがとうございました。大変少し明るい希望が見えたような気がします。

先生も知事も言っていましたけれども、いわゆるふだん使いできる大学ということで、高校生の分は随分、今の形で分かったんですけど、小中学生はどんな形でふだん使いといいますか、企業もそうですけれども、具体的な姿をお考えなのか、ちょっと例を示していただければというふうに思います。

○山口参考人Ⅱちよつとふだん使いのところ、イメージとしてはキャンパスに来るとのことというのが一つなんですけど、ただ、キャンパスに来るといふと、すごく距離的な問題が発生します。それで一番、もう一つの方法としては、いわゆるリモートというのが一つですけど、一番大きいのは県立大学の学生が各地域に行く。小学校を含め、回る。それで、いわゆる大学生と交わる。そこに教員がいるということもありますけど、基本的にはやっぱり大学生と交わってくれるということで、大学生をうまくこう、何ですかね、利用すると言ふと変なんですけど、一緒にやりながら、遊びも含めてなんですけど、そういうことでのふだん使いで、週末等も、どうしても土日は大学は閉まっているイメージかもしれませんが、土日にもぎやかにというのは、せっかくああいいういい場所ですので、二十四時間は言い過ぎですけど、いわゆる土日も含めてキャンパスが開いていて、地域のところには学生が出向いてということ、そこを考えています。

○藤木委員長Ⅱすみません、先生あと一問だけ。

○猪村委員Ⅱ先生ありがとうございます。一九六二年生まれ、私も同年でございます。先生が汗をかいてくださっていることが私も希望になっております。頑張ります。

一点だけお尋ねをさせていただきたいのですが、開学の予定が令和十一年四月の予定ということでございますが、令和七年が来月からスタートいたしますので、令和十年には入学予定者を決め、そしてその前にどういうふうなことにするのか、入学の制度ですね、そういったものをつくりつくっておかなければならない。そういったことを考えれば、あまり時間がないかなというふうに思っております。

先ほど来、私もそうですけれども、県民の皆様への理解がまだまだだというふうなところと、同じように学生に手を挙げてもらう、入学を選んでもらう、選択してもらえる大学、そういったところをアピールする時間はそうないというふうに思うところもございますが、入学者をしっかりと希望を持って来ていただく。るる先生から説明をいただきましたけれども、佐賀県立大学に入学をしたいという子供たちに理解をどうこれから、この短い時間の中でしていくのかということ質問させていただきたいと思っております。

○山口参考人Ⅱ 入学者の確保についてはすごく重要なことだと思っていて、実際に今の中学生が最初の入学者になります。中学生もそうなんですけれども、いわゆるお母さん、お父さんへの理解、説明、どうしても今の若い人たちはお父さん、お母さんの言うことを聞きますので、そこへの説明と、あとはやっぱり本人たちが納得してということなので、いわゆる高校での探究学習等への働きかけであったり、そういうのを継続してやろうとしたときに、県立大に来るとやれるよというようなことも伝えたり、一つはやっぱり県民の皆様にも伝えるのと併せて、対象となる世代の親の方々への理解というのを進めるのがすごく大切なんじゃないかと。そのときに、いわゆる今、実は若い人たちは意外と佐賀に残って、両親と一緒にその後も過ごしたいという希望を持っているということとはかなりのところから聞いていて、そういうところに応えられるような大学にも多分なり得るんじゃないかと思っておりますので、その辺のところをなる

べく早期に伝えられるように、広報の面、頑張っていきたいと思っております。

○猪村委員Ⅱ ありがとうございます。中学生の話が出ましたけれども、非常に県内、中学生のキャリア教育にも力を入れております。私も数年前に武雄中学校においてキャリア教育の研究大会を見させていただいて、非常に重要な視点だなというふうに思っております。そういったところでも、ぜひとも中学校とも連携をしていただいて、そのキャリア教育もぜひ先生のお力もいただいて進むようにお願いしたいと思っております。

それからもう一点、武雄アジア大学が開校を目指して、今、建設にも入っております。内田理事長が武雄の、例えば、賀詞交歓会だったり、そういったところに小まめに回られました。回られております。そういったところで、先生においても学長予定者としてですけれども、まだまだ県民の理解が進んでいない中で、各地を回っていただくということも大変重要だと思っておりますので、ぜひお願い申し上げて、質問に代えさせていただきます。

以上でございます。

○藤本委員長Ⅱそこは質問ということでございますので、山口参考人、決意のほどを。

○山口参考人Ⅱ ありがとうございます。まだちょっと住居は東京ですけど、佐賀には本当に月のうち、半分までいきませんけど、三分の一ぐらいは佐賀にいますので、いろんなところを回らせていただけるように県の方にもちよつと調整をお願いしたいと思います。ありがとうございます。

○藤本委員長Ⅱ 以上で山口参考人に対する質疑を終了いたします。

山口参考人には、御多忙中、時間を超えてまで長時間にわたって貴重な御意見を述べていただきました。本当にありがとうございます。

参考人は退席されて結構でございます。

〔参考人退場〕

○藤木委員長Ⅱ以上をもちまして、本日予定いたしておりました参考人からの意見聴取を終了いたしました。

本日の委員会において、参考人から述べられました意見につきましては、今後、委員会審議に十分反映させたいと思います。

暫時休憩いたします。十三時十五分をめぐりに委員会を再開します。

午後零時十分 休憩

午後一時十五分 開議

○藤木委員長Ⅱ委員会を再開します。

これより県執行部に対する質疑に入ります。

本日の質疑は、理事会での申し合わせによりフリー形式で質疑を行うこととします。

質問のある方の挙手をお願いし、こちらから指名の後に、指名された方は自席から質問をしてください。

多くの方が質問していただけるように、質問される方は簡潔明瞭にお願いいたします。

それでは、質問のある委員は挙手をもってお願いいたします。

○一ノ瀬委員Ⅱそれでは、質問をさせていただきます。よろしく願ひいたします。

先月の二十三日だったかと思いますが、佐賀県立大学の整備設計に関しまして、整備設計候補者を選定するための公開プレゼンテーション、公開ヒアリングが行われました。公開ということで傍聴が可能でしたので、私も足を運ばせていただきましたが、私自身このような公開でのヒアリングというところに足を運んだことは初めてでした。

改めまして、公開でこのように行われたというその意図をまずはお尋ねをさせていただきますと思います。

○中島政策企画監Ⅱ公開プレゼンについての意図でございますけれども、やはり県立大学は大きなプロジェクトだと思っております。その積み上げる過程なども含めて多くの方に知っていただきたいというところをもって、まず公開のヒアリングというところでさせていただいたところでございます。

なお、選定委員会という大学の先生方から成る組織がありますけれども、選定委員会の中でそういったことを事務局として御提案いたしまして、先生方も

それでいこうということでしたので、それで進めさせていただいたというところでございます。

以上でございます。

○一ノ瀬委員Ⅱ結果として傍聴席は午前も午後もほぼ満席ということで、非常にいい形だったのではないかなというふうに感じたところです。何か偏った分野ではなく、いろんな方がその場には足を運んでいらしたようにお見受けをいたしました。

結果が百四十点満点中、一位が百十八・五点、二位が百十八・〇点ということで、本当に〇・五点という僅差で業者が選定をされたわけですが、ここに関する受け止めについてお聞かせください。

○中島政策企画監Ⅱ点数についての受け止めというところでございます。

参加いただいた皆さんは、本当に積極的にいい提案をいただいたというところで、競った結果になったかと思っております。最後は審査委員の先生方で決めていただいたところでございますけれども、そこは結果は結果なんですけれども、申し上げたようにいい提案をそれぞれいただいたというところに尽きるかなというふうに思います。

以上です。

○一ノ瀬委員Ⅱ僅差だったということで、会場の中では二位のところもいいなと、すごくそういうふうなお声があったりですとか、一位の業者さんは多分最後にプレゼンをされたところかと思えますけれども、どんな提案をされるんだろうというふうなお声があったり、会場の中も一つのプレゼンが終わるたびにざわざわしていたというところなんです。結果、一位のところは僅差で決まったというこの結果を受けて、何か案をミックスするようなことはなくて、一位の業者さんとの話し合いで今後進んでいくのか、今後の進め方についてお聞かせください。

○中島政策企画監Ⅱ今後の進め方のお尋ねでございます。

まず、この間行われました審査、これは何を決めたかというところ、設計候補者を選定するものになります。設計の案を競い合うのではなくて、設計候補者としてふさわしいかどうかというところをまず見たところでございます。というところで、例えば、私たちが考える大学の理念を形にすることでこういうものじゃないでしょうかというようなもの、絵を見せながらというプレゼンが多かったので、絵姿が見えた形でのコンペになっておりますけれども、デザインとか配置とか、そういったことを競わせているわけではないというところで、まず設計候補者を選定するという審査会だったというところからスタートがありまして、その後、候補者の方と、今、手続を進めておりますけど、契約を行います。そういった中で、私たちがこういった仕様でお願いしますと改めて設計案を出していただくと、そこからやり取りをしながら進めていくという形になっております。

ほかの参加いただいた方からというよりも、私たちが思っているようなものに一番手の設計候補者の方がいただいている案をどう形にしていくか、それがベースかもしれませんけれども、そこから私たちとのやり取りでいうところになります。もちろん、ほかの参加者の案じゃなくて、ほかにいろんな大学の例とかありますので、こういったアイデアとかあるんじゃないということは私たち発注者側から意見をしながら、その設計者の方と話を進めていくという形になるかと思っております。

以上です。

○一ノ瀬委員Ⅱありがとうございます。私も考え方、あくまでこの取りまとめの読み解きを選定するものだったということは重々承知をしておりましたけれども、明確にお答えをいただきましてありがとうございます。

最後になりますが、月内に契約が進んで、今後設計が進んでいくかと思いま

すけれども、いつどのようなタイミングで県議会のほうにお示しいただけるかというところをお聞かせください。

○中島政策企画監Ⅱ今後の進め方でございます。

申し上げますとおり、今、最終の契約に向けた調整を行っているところでございます。今月中に契約をするというふうな段取りで進めております。その後、期間としては、令和八年度までかけた設計業務ということになります。途中、基本設計に当たる部分というところが令和七年のうちにできると思いますが、どこかのタイミングでこういった形になりそうだという基本設計の部分はお示しできるのかなというふうに考えております。

以上です。

○一ノ瀬委員Ⅱそれでは、基本設計と最終、決まるまでの二段階のような形でお示しいただけるということなんですか。最終の設計が固まる時期というものも教えてください。

○中島政策企画監Ⅱ二段階、そういう形になるかと思えます。基本設計が今年中に一旦やって、最終は令和八年の秋頃までかかると思いますが、その頃に最終の設計案というのができるというスケジュール感を持っております。以上です。

○藤木委員長Ⅱほかにありますでしょうか。

○富田委員Ⅱ今日午前中、山口リーダーのお話を聞いて、この県立大学の一番目指すところの話をちよつとしたわけですが、PBLの話ですね、ここが一番大事だと。ここで言うところの今までの大学とは違うところ、コーディネーターと教育者のマッチングだったり、コーディネーターを誰が受け持つのか、この辺がなかなか見えてこなかったんですけれども、この辺について、少し構想ないしあれば、コーディネーターは誰が、職員の事務方がするのか、それとも県の方がするのか、そういったところはもううにうにお考えなのかお

尋ねいたします。

○中島政策企画監Ⅱコーディネーターのお話でございました。

午前中、山口先生からありましたし、現時点での取りまとめにも記しておりますけれども、コーディネーターを置くというお話と、いろんな調整を一括して行う専門部署を組織的に置くというこの二つを考えております。コーディネーターというものが専門部署の職員の中から、そのコーディネーターの役割を持つような職員がやるということもあるかと思いますが、必ずしも専門部署で常勤する職員だけじゃないかなとも思っております。外部の意欲ある方、地域との結びつきができる方、顔が広い方とか、いろんな見聞きができる方という外部の方にもコーディネーターをお願いすることも想定しております。そこは今、これでいこうと決めているわけではないというのが現状でございますので、固定観念を持たずにいろいろ考えていきたいというふうに思っております。

以上です。

○富田委員Ⅱ今ここでのこののと、そこまで決定はできないというふうなことかなと思っておりますけれども、やはりコーディネーターの中で、資料としていただいているまとめの中ですね、十ページか。ここで教育面以外の業務、現場との日程調整、活動資金の調達、活動ベース、移動手段、それから、宿泊等の確保、こういったものをコーディネーターがやっていくんだよというふうなことで書かれていると理解できるんですけども、これはやはり、この後、そういった調整をしていきながら、実際にはベースキャンプというイメージがありますよね。そのベースキャンプとのマッチングを誰がやっていくのかなど、そして、ベースキャンプとしての、その調整は誰がやっていくのかなというのがなかなか見えてこないなと私は思っているんですよ。

ベースキャンプですから、各市町だったり、企業だったという事になっ

てくるんだと思いますが、そこはやはり知事さんも、いつも市町の首長さんたちに協力をお願いしますということを書いてあったと記憶するので、そこは市町のほうの負担になってくるということで理解していいですか。

○中島政策企画監Ⅱベースキャンプ、県内各地が学びのフィールドということで、いろんな活動の拠点というのをベースキャンプと申し上げています。それは先生方と話して、例えば、今年の三年生のゼミは、うちはどこでやりますとかいう、あるいはこれこれをテーマにどこでやりますみたいなことを決めていくんですけども、そういう仕組み、仕掛けをこのコーディネーターあたりの協力も得ながら、その辺の調整が、先生がやると教えるところの時間が割かれてしまいますので、そういうことをやりたいというふうに思っております。

ベースキャンプのお話で、そういったことの調整をやるのがコーディネーターでございます。そのベースキャンプの置き方についてはいろいろあるかと思いますが。費用負担が発生するようなのであれば、県立大学で負担するのが基本的なものだと思いますけれども、ただ、市町の協力だとか、あるいは商店街の店舗を貸していただけたらとか、あるいは空きスペースを貸していいよというふうなものであれば、その負担がかららずにいうか、低くできることもありますので、そういったところはかけ方、やり方をいろいろ考えながら詰まっていくなかなというふうに思います。

以上です。

○富田委員Ⅱ今のところ回答では、何かふわっとしてなかなか見えにくいなと私なりには思うんですよ。この辺は今後ちよっとまた質問しますけれども、やはりある程度の時期には、こういった形になってきますよということを県民にお知らせする、そして、市町にも分かっていたく、そういったことが大事かなと私は思っています。

そこは申し上げて、次の質問をしますけれども、先ほど一ノ瀬委員の中で、

設計についての時期ですね、令和七年度には大体基本設計が完了するんじゃないかなというふうな話でした。一番大事なのは、生徒数がまだ決まっていな
いということですよ。二百人から三百人、やはりこれが決まらんと（委員長、
副委員長と交代）、基本設計まではやれるのかやれないのか、ちょっと私も詳
しくないでそこは分かりませんが、やはり生徒数を幾らにするんだと
いうことを決めないと、基本設計して詳細設計をやっていくわけでしょうから、
そこは大事じゃないかなと私は思うんですけど、その辺の考え方についてお尋
ねします。

○中島政策企画監Ⅱ定員の数でございます。

設計に影響するところ、基本的には二百人から三百人というところがあれば
設計は進められると思いますけど、もちろん、詳細なところが何人と決まれば
より具体的なのもできると思いますので、そこはなるべく早くとは思っており
ますけれども、いつまでということまでは今持ち合わせていないところ
です。

以上です。

○富田委員Ⅱ小学校みたいに三十五人学級とか、そういう話じゃないので、そ
こに幾らかの幅はあるんだろうということは理解できますけれども、やはりこ
こはこの程度なのかは早めに決めていくべきじゃないかなと思っています。

何でこれを言うかという、やはり県民の皆さんが、建設だったり、運営費
だったり、幾らかかるのいうところになってくるし、学校の教授の数だつた
り、事務員の数だったり、やはりこの辺をいつまでに決めて、県民の皆さんに
理解いただくということを、ある程度のスケジュール感を持っていかんとやは
り難しいのかなと私は思っていますし、その辺の考え方について再度お尋ね
いたします。

○中島政策企画監Ⅱすみません、スケジュール感は持ち合わせておりませんが、

なるべく早いタイミングで。

おっしゃったように、何人入る、建物の話もそうですけれども、実際、何人
が入れるんだというところは、中学生、高校生あたりが気になるところだと思
いますので、そこはなるべく早く決めなきゃいけないというふうに思っており
ます。

以上です。

○富田委員Ⅱなかなかはっきりした答えが出てきませんが、じゃ、この
まとめの中で、二十一ページでスケジュールが書いてあります。令和七年度か
ら中核となる教員の確保、それから、教育課程のカリキュラムの検討ですね。

それから、カリキュラムを踏まえた教員採用の具体的条件等の検討と。これは
令和七年度には終わることではないんですか。そこがなかなか見えにくい
んですけど、そういったところで考えていいんですかね、そこをお尋ねし
ます。

○中島政策企画監Ⅱ令和七年度からと書いておりますけれども、もちろん早い
ほうがいいと思っております。令和七年度中にやりたいというふうに思ってお
ります。

以上です。

○富田委員Ⅱ令和七年度中にやりたいということですが、それでは逆に、
最終日程的にいつまでに決めんといかぬというふうなことで考えてあるのかお
尋ねします。

○中島政策企画監Ⅱまず最終は、最終の最終はもちろん、令和九年度のどこに
書いてあります、十月に設置認可申請を出さなきゃいけないところですので、
ここがもうぎりぎりなんですけれども、もちろん、そこぎりぎりには無理です
ので、その半年前、令和九年の春頃にはその辺り、どういった先生が何を教え
るかということまでを整えたいというふうに思っております。

以上です。

○富田委員Ⅱ令和九年度の春、十月には令和九年度の文科省への確認申請があるんですね。その半年ぐらい前ということでもいいんですね。これじゃ私、ちよつと遅いような気もするんですけどね。その辺はまた一般質問などでやっていきたいと思います。分かりました。

○桃崎副委員長Ⅱほかに質問ありませんか。

○藤木委員Ⅱそれでは、私のほうから、県立大学について質問させていただきます。

去る総務常任委員会で質問するべき課題ではありましたが、時間の都合等もあって、これは県立大学の特別委員会に回させていただきますという約束のとおりに、今から質問させていただきます。

問い一なんですけれども、今、県立大学に関して、本来、県が提唱する目的を達成するためには、県立大学の設置が必要である。どうしても県立大学を設置しなければならぬという必然性を県民や県議会に対して丁寧に説明を行い、しっかりと議論を尽くして、より多くの理解を得た上で、この問題を進めていくべきと考えています。全くそのとおりでと考えています。

しかし、現在はそのような状況に至っていないため、進め方に大変違和感がある。だから、慎重にならざるを得ない。それぞれの施策には事業目的があつて、その目的を達成するために様々なアプローチ手法があるはずでございます。そして、行政は経済性や費用対効果など、様々な観点から検討した上で、最少の投資で最大の効果が得られるアプローチ手法を検討するべきものであります。県立大学問題について考えてみると、県が様々なアプローチ手法を検討、議論し、その中から最良のものを選択しているのか、私は甚だ疑問であります。

目的を達成するための一つの手段にすぎない県立大学の設置自体が目的となつてしまい、県立大学設置ありきでこの問題を進めているようにも思えてな

りません。

そこで、県立大学の設置目的について伺いいたします。

これまでの議会においても多くの議員が県立大学の設置目的を問うたにもかかわらず、県から納得のできる説明はなく、県がこういった最も根本的かつ重要な疑問にしっかりと向き合い、真に説明を尽くしているとは到底思えない。

先ほど、学長予定者のほうに、皆さんもテレビ見ておられたと思いますが、設置の目的は、県内の大学進学率の増、受験進学率の増、そして、産業界における担い手の確保、そういったことからこの議論は出発しておりましたけれども、そのうち、リカレント教育であるとか、シンクタンク機能であるとか、付加価値の創出であるとか、様々な県立大学の設置目的が付与されてきました。

そのことについて今日改めて学長に、県立大学に関していろいろ問題が起こつたり、いろんな議論があつて揺らぐようなことになったときに、その原点に立ち返るべきであると。その原点に立ち返って、何のためにつくつたのかと、その創業の者たちはどういう思い、どういう考え、どういう目的に従つてこの大学をつくつたのかと、原点に立ち返るべき原点とは、目的である。建学の理念とも言つていいのかもしれないけれども、そこをしっかりと議論することが何より大切であるという長崎県立大学の幹部の皆さんたちの御助言は、大変委員長として身にしましたし、だからその目的のところはやっぱりしっかりとしないといけないと改めてそう思つた次第であります。

そういう中であつて改めて今日伺いますと、学長予定者の答弁は、佐賀県に貢献する大学をつくる、佐賀県に貢献する大学をつくるのが設置の目的の第一であるみたいなことを話をされました。時間があれば、大学を設置する話があつて、当然目的があるわけだけれど、そこを当初は知事が随分答弁をされておまして、その答弁と学長との間の答弁には随分と乖離があるなど。その乖離に対して学長はどう判断されますかと、どのようにお考えになりますか

と聞いてみたいもんだと思っただけでも、結局私は聞きませんでした。

県立大学は、一旦つくってしまったらもうそう簡単に潰すことはできません。もう必死にこれを支える一方です。

高等教育の特別委員会の委員長を務める身としても、様々な公立大学を視察に行つて意見を交わしてまいりました。唯一、福井県立大学だけが県内への定着率も大変高く成功していると感じました。しかし、総じてどこの地域の公立大学も私立大学と同様に経営見通しは厳しいと実感していることを伺ってまいりました。

その中で、これからまさに大学をゼロからつくり出すことについて意見を伺うと、相当な覚悟を持つて取り組まないと大変なことになると、相当な覚悟ということを常に言われておったような記憶がございます。

ほかの地域では、三十年前に大学をつくった人々は、時代の流れに沿つて思い切つて進めたのかもしれませんが。今から三十年ほど前ですね、大学が乱立しましたから。我々は今の少子化や経営難の先行きを知っていたから、井本元県政も古川前県政も大学をつくらなかった。つまり、未来の負の教育資源を背負わせないように当時は適切な判断をしたと言えるのではないかと思っています。既に大学は地域にとって過重な負担となつてしまつているところが非常に多い。それでも、今から教育へ資源を投じて、大学という教育資本というんですか、資源を投じて大学をつくるならば、県立大学の必要性に対する県民の十分な理解が重要であると。現時点ではもう絶対必要だと、絶対必要だと希求する力がもう弱いと感じざるを得ません。守り育てていくからぜひつくってほしいという覚悟や願いが、県民にも、県議会の多数にも、政策部以外の県の執行部にも、足りていないんじゃないかな、私はそういうふうに感じます。

仮に進学時の選択肢を増やすことができたとしても、入学生のうち県民が半数だとして、二百人だったら百人、三百人だったら百五十人、そういった数が

入学されたとしても、県立大学に関わる県民は半分程度ということであれば、百人とか百五十人ということになります。つまり、そもそほとんどの県民はこの県立大学に縁がない。産業振興や県病院の建設など、福祉施策や医療施設など違い、大変縁遠いからこそ、時間が経過すればするほどその必要性はしぼんでいく可能性があります。今ここで立ち返るべき原点となる設置目的の議論をしつかり行つて、八十万県民に共通理解を得られなければ、将来に大きな禍根を残すことになるのではないかと大変心配をしています。

そういった意味では、しつかりこの点は慎重審議で立ち止まり、熟議を行う必要があります。

県が提唱する目的を達成するための手段として県立大学設置が何より必要である、最良の策であるという県の考え方を改めて問いたいと思います。

○中島政策企画監 県立大学の設置目的についてのお尋ねでございました。設置目的につきまして改めて御答弁申し上げます。

これまでも一般質問などでやり取りさせていただいていますが、県立大学設置の目的、これは一つではございません。先ほどおっしゃったように、県内高校に対する大学進学時の選択肢の確保、県内の経済、産業における中核的人材の確保、大学と企業、そして、大学同士の連携によります新たな事業展開ですとか付加価値の創出、こういったこともございますし、さらに、地域のシンクタンクとなること、あるいは、小中学校、高校との連携によりまして、県全体の教育の充実ということも期待されるところでございます。

時代が変わつてきております。かつては画一的な業務を指示どおりにやると、それを迅速かつ大量にやると、そういったことが企業に求められていましたし、社会や地域の成功につながると、そういう時代でございましたけども、今は違います。AIなどの技術、もうAIすら古いかもしれません。加速度的な進化を遂げております。気候変動、紛争などもあつて、これからの将来、世界の不

確実性が増していると思います。人口が減少し、それから、今申し上げた時代の不確実性が増している今、次の世代、次世代の佐賀をつくるには、一人一人の教育、そして、佐賀県で人を育てることというのが重要だと考えております。佐賀県の将来を考える上で県立大学を開学すること、これは必要なことだと認識しております。

以上でございます。

○藤木委員Ⅱ大学進学率であるとか自県進学率であるとか、そういったことの初期の目的等については私は私なりに整理できております。そこは私は慎重なんです。ですが、この目的ということについて、改めて三つ、その目的について三つ改めてあります。一つはシンクタンク機能、もう一つはリカレント機能、もう一つは付加価値の創出と、こういったこの三つのことをもって佐賀県に貢献する大学と、こういう話をされたんだと私は思うんだけど、改めてシンクタンク機能について、県立大学では政治経済、科学技術など幅広い分野にわたる課題や事象を対象とした調査研究を行い、結果を発表したり、解決策を提示したりする地域のシンクタンクとしての機能を持たせると聞いております。これが設置目的の一つだと。具体的にどのような検討を行っているのか、その重要な目的の一つであるシンクタンク機能とは何ぞやということについて、改めてお伺いしたいと思います。

○中島政策企画監Ⅱシンクタンク機能についてのお尋ねでございました。

さきに公表いたしました現時点での取りまとめ、こちらにも県立大学による企業等への伴走支援という項目を定めておりまして、その中で幾らか書き込んでいるところでございます。

そこも含めてですが、具体的に申し上げますと、県ですとか市町と一緒に地域の課題に対応する政策を立案、実践するということですか、地域の実態をよく知った上での地元企業などへのコンサルティング、そして人材育成にマン

パワーとかコストをかけられない業者さんもらつしやるかと思いますが、そういった事業所などに対しましても、人材育成ができるような研修プログラムを提供すると、そういったことを検討しているところでございます。

以上です。

○藤木委員Ⅱそれでは、シンクタンク機能、今御答弁いただいたことというのは、もう何年か後には開学するわけなんだけれども、今の検討状況は、何というのかな、開学に至ってパッケージというんですか、こういうことだと、一つの結論を得るまでの熟度というんですか、イメージで結構なんだけれども、どれぐらいの熟度、今の答弁は、シンクタンク機能について幾らか答えてくれたんだけど、自県進学率とか進学率を上げるとか、担い手不足に対する対応とか、数字レベルでも目標を掲げることは可能です。今、シンクタンク機能とは何かと問うたときに今答えた、その答えたこと、大体どんなことを検討していますかという話をしている。その答えられたことというのは、開学までに一つの完成形態からいったら、熟度としてどれぐらいのところまで検討している感じですかね。

○中島政策企画監Ⅱ熟度のお尋ねでございました。こういう機能を持たせる大学をつくりたいということがまずあります。具体的な体制等をどうするかというところはこれからの検討になりますので、まずそういった機能を持たせたいところを掲げているところを御理解いただければというふうに思います。

以上です。

○藤木委員Ⅱ表題としてシンクタンク機能を持たせたいと。シンクタンクというふうに言うので、例えば、三菱総研とか大和総研とか、いろんな総研があつて、シンクタンクと一概に言われるが、ローカルなシンクタンクということなんだと思うけれども、シンクタンクという機能を持たせたいというイメージがまずあつて、その中身についての検討はこれからということでしょうか

ね。

○日野政策総括監Ⅱ今、委員がおっしゃったとおり、一般的な三菱総研とか大和総研とか、そういうシンクタンクというのはまさに調査のために、例えば各国の情報を集めたりとかしてレポートとして公表すると、こういうシンクタンクだと思えますけれども、県立大学のシンクタンク機能というのは、何か大学の教育とか研究とかと全く別物として存在するのではなくて、私ども佐賀県というものをフィールドにしてPBLを中心にした教育をやっていく、そして、そういうことに熱意のある教員の方に来ていただくという構図を取っていますので、言ってみれば県立大学の中での教育や研究そのものが地域にとつての知の集積であり、それが企業であるとか自治体にとつては政策のヒントになると、そういった意味でのシンクタンク機能だというふうに思っております。

ですから、大学の教員が定期的にレポートを発表して、それを県内の企業や自治体に横展開していく、そういったシンクタンク機能を目指しておりますので、何か別立ての組織が大学の中に表れるものではないと。したがって、開学と同時にこれはそうしたシンクタンク機能というのが発現されるということに認識しております。

○藤木委員Ⅱ分かりました。要するに大学での学びの行為そのものがシンクタンクの機能を持たせることになるし、大学で何を学ぶのかということについては企業さんのほうや地域自治体のほうから要請等あつて、それを教授をはじめとしてゼミの皆さんたちが研究テーマに選ばれて、活動したことそのものがシンクタンク機能として活用されるということなんですね。分かりました。それはちゃんと分かりました。

次に、リカレント機能についてであります。

リカレントという言葉自体が新しい言葉でもあるし、県民の皆さんたちに説明するにはなかなか難しい、語源を探ることもなかなか難しいと思うんだけ

ども、県立大学では、社会人が知識や技術を学び直すことのできるリカレント教育の機能を持たせるよう検討しているとのことですが、具体的にどのような検討を行っているのかということをお先ほどと同じように答弁をいただきたい。

○中島政策企画監Ⅱリカレント機能についてのお尋ねでございました。

先ほど来お話ししています、社会が急速に変化しているところで、学生時代に学んだことが生かせる社会ではないというところでございます。そういった時代だからこそ、社会人になっても、若い人たちだけでなく、学ぶということが大事だと思っております。

さきの二月に出された中教審の答申の中でも、社会人の学び場の拡大という項目もございまして、そういった機能を大学などに持たせるということも求められているところでございます。

県立大学では、十八歳から二十二歳が学生というのもじきに変わっていく概念かもしれませんが、その人たちだけじゃない、社会人になった方々に対する教育のプログラムの提供、それは企業さんと話して企業さん向けのパッケージというのものもあるかもしれませんが、あるいは一般の方向けにいろんなことを学びたいということに対する公開講座の開催などいろいろあるかと思えます。その学びの機会を提供するということを考えていきたい。これから実際メインの通常の学生向けのカリキュラムを考えてまいりますので、そういったことを考える中で、あわせてどういった講座がいいのかとか、どういったパッケージがいいのかということをも具体的な検討をしていきたいというふうに思っております。

以上です。

○藤木委員Ⅱここを改めて確認ですが、このリカレント機能についてと、どの大学でもちゃんと入学試験を受ければ、私のような初老というか、五十

数歳の私たちでもちゃんと大学の試験を受ければ、その大学に行くことができ、そこで学ぶことそのものがリカレント教育ということなのかと私は思っておりましたが、そういう意味において言うと、十八歳から二十二歳、二十歳を前後する子供たちが行く大学というふうな、そういう既存の概念は放っちゃって、四十歳でも五十歳でも学びたい人たちは自由にちゃんと試験を受けてさえくれば、どなたでも自由に入学することができるという、そういうことなのか。それとも、大学という教育、研究という場に対して、今の学生たち、既存の学生たちの外枠に改めて一般市民の皆さんたちに対して学びの機会を提供する、外づけのものなのか、それとも内側にあるのか、そこら辺の説明をもう少ししていただければありがたい。

○中島政策企画監Ⅱ外なのか内なのかという話でございます。委員もおっしゃったと思いますけれども、本当の学び直しというのは、例えば、ヨーロッパなどではやはり途中で仕事を辞めて、辞めてというか、休んで大学に入り直してというような形態、これが広い意味ではそういう学び直しもあるかと思えますけれども、ただ、実際、我が国はそういうのが常態化しているわけではない。ただ一方では、申し上げましたように、学んだことが社会に役立つというのじゃなくなってきたというのが現状ありますので、そこは学びたいという思いというのは強くなってくると思いますし、そこで大学側もそういったのに応えるということが必要だと思えます。

なかなかその内側にというところは個人の考えとかあると思いますけれども、今考えているのはそこにひとつ飛びではなくて、そういった方は別に学生として入ってもらえばいいと思いますし、私たちは、学力だけで入ってもらおうのを決めず、意欲とか成長したいという気持ちをとっておりますので、そういった方も入れるような仕組みにはしたいと思えますし、それと別に外でとおっしゃいましたけれども、もちろん実際、一部の授業を受けるとか科目履修制じゃ

なくても、公開講座みたいなのを幾つか受けると、修了書を出しますよというふうないろんな仕組みがあって、大学で学べる環境をつくるということができますので、そういったことをやっていきたい。それは外か中かというところ、十八歳から二十二歳の学生とまた別にプラスして、そういった方向けの教育の機会、学びの機会を与えるということを考えていきたいというふうに思います。

以上です。

○藤木委員Ⅱ僕はリカレント教育というのはすごくいいものだと思います。僕は、最初リカレント教育なんていう話になったときに、これから県庁の幹部になっていくであろうところの係長であるとか副課長クラスの人たちが、県庁をしばし、一年ぐらい休業して、市の職員でも幹部候補生と目されるような人々が、企業でもそうですね、そういった人たちが、お仕事を途中休職して、一年ないしは二年休んで大学で学んでこいと、帰ってきて改めてその適材適所につとというようなイメージを持っていました。各省庁にはそういうことはいっぱいあるんだろうというふうに思うんですね。

そうだったらば、これは一つの提案なんですけれども、要するに何とかかの学部をつくるというようなこともあったんですけども、リカレント教育ということについて、例えば、リカレント教育を修了しました、例えば、何とか教授の何とかコース、何とか講座というか、やつぱり十講座ぐらいあるのかもしれないけれども、一年間かけて何とか教授の何とかという学問、そのコースをきちんと修了しました、修了証書があります。あの先生のところのこれを修了したんだと、このコースをちゃんと学び切って修了試験も終えて、学位とはちよつと違うけど、ちゃんとそういう免状を持っているのねという、それが自分のキャリア形成において大変優良な武器になるような、そういったこと、それがリカレント教育であってほしいなと思うし、慎重な立場を取っている僕にとってこ

における通信教育、それで、土日も開けているという話、土日開けているからどうかは分からないんだけど、年に一カ月スクーリングに行つて、僕は何とか大学卒業したけど、改めて学び直しというようなことでスクーリングで何年間か分からないけども、県立大学をきちんと通信だけでも卒業しましたよという話とか、働く者たちが今のキャリアに満足しないので、キャリアアップのために夜間教育、昔は夜学と言っていたと思うけども、夜間教育ということもリカレント教育の充実という意味においては大変意味のあることのような気がしてなりません。

そういったことについて、つくるということに県民皆で納得して、つくるということになった場合、そういったことについての可能性というのはどうでしょうか。

○日野政策総括監Ⅱ今るるリカレント教育についての御提案をいただきましたけれども、私どももやっぱりそういったことは念頭に当然置いております。ほかの大学の例ですと、例えば、ビジネススクールみたいなものを経済学部だとか経営学部の教授が中心となつて、学部制ではないんだけど、社会人向けのビジネススクールです、全十回シリーズですみたいな感じで、それが修了書を発行したりとか、あるいはそこは十年間ぐらい続いていますとか、伝統を持つてやって地域の企業の皆さんとかが、むしろ会社のほうが例えばお金を出して社員に行つてこいみたいな形で人材育成を図っている例もございます。

それからあと、通信制の話も出しましたがけれども、今、大分オンラインでの受講というのでもできるようになっています。例えば、オンライン授業を課金制でやっていく、そうすると、社会人が自分の好みに応じて課金してその授業を聴講すると、場合によってはスクーリングに来るとか、そういったこともあるのかと思います。

私どもはやっぱりリカレント教育というのはこれからの時代にとって必要不

可欠の機能なんだろうと思います。やはりこれが地元にあるのとなないというのは、地域の将来を考える上で決定的に違う要素になるんだろうというふうに思っておりますので、この点につきましては、十八歳から二十二歳の、いわゆる学部生だけのための大学ではないと、社会人でも学部に入試すれば入ることができるわけですけど、これが内という概念だと思うんですけど、そうではない、学部に入らずとも、何らかの形で大学が持っている内というものを享受できる、そういった環境はリカレント機能の充実の中で対応していきたいというふうに考えております。

以上です。

○藤木委員Ⅱそうですね。大学設置の目的ということではないけども、大学ができたとき、しっかりとした機能を持たせる、その一つとして、このシンクタンク機能、リカレント機能をしっかり持たせると。目的ではないけど、機能をしっかり持たせるということは大切なことだと私も思いますね。

もう一つ、あなた方が言うところの、英語で言っていたけれども、ちょっと今分かんないが、付加価値の創出についてお伺いします。

県立大学では、様々な設置目的のうちに、大学と企業、大学間の連携による新たな事業展開、付加価値の創出についても言及しています。全く分からないので、このリカレント教育やシンクタンク機能ということについて言えば、言わんとしていることは分かんないじゃないが、この付加価値の創出ということを大学の設置目的に上げて、隣近所の有権者の人たちにこういう付加価値の創出をするけん、大学をつくろうと思うとつさいねとはなかなか言い難い。私たち自身、みんな知っているのかという話なんだけど、この付加価値の創出について、これは何ですかということをお伺いしたい。

○中島政策企画監Ⅱ付加価値の創出についてのお尋ねでした。

言い換えますと、大学と、例えば、企業、これが連携して新しいビジネス、

新しい製品を作ることが考えられると思っています。大学が持つ専門的な知識、これをビジネスに生かすという企業側のメリットもございますし、大学側としては、地域や社会、あるいは企業が持つ問題も内包しながら実践的な研究ができる、その研究が貢献できるということにもつながりますので、大学、企業、お互いが存在することによって価値が高まるというものでございます。そういった意味で付加価値というふうに言っております。

大学、私たちの県立大学でもですけども、ほかの大学との連携だとか、あるいは企業の連携、うちは単一の学部でしか考えておりませんが、いろんなほかの大学のほかの違った種類の学部と一緒に研究したりということもございまして、そういったものだとか、企業との結びつきもそうですけども、いろんな新しいコラボレーション、いろんな新しい関係をつくって新しい価値を生み出していくというふうに考えておまして、そういったことをやりながら、企業が抱える問題ですとか、あるいは地域における社会課題というのを解決できる解決する一助になるというふうに考えております。他者といいますか、ほかの違う分野のところと結びつくことによってお互いを高めるという意味で付加価値という言葉を使っております。

以上です。

○藤木委員 Ⅱいや、それは大学を設置する目的の一つに掲げるべきことなのかと。参考までに言うと、さっきのシンクタンク機能、日野さんのお話はすっきり分かったよ。分かりましたが、付加価値の創出と、僕もちよっとばばっと意識が飛んじやったところもあって大変恐縮なんですけど、シンクタンク機能と付加価値の創出は目的の一つずつに並立してあります。改めてその差異についてお伺いします。目的だからね。ちゃんと答えないと。

○日野政策総括監 Ⅱちよっと委員の質問を今あまりちよっとぴんときていないというのが正直なところなんですけど、御質問の趣旨というのは、シンクタンク

ク機能とか、リカレント機能とか、付加価値の創出というのを上げているけれども、そのシンクタンク機能の話と付加価値の創出というのは何か違うことでよろしいですかね。分かりました。

シンクタンク機能については先ほど申し上げたとおりでございます。大学が持つ研究だとかなんかを横展開してレポートで発表したりして、全体のボトムアップを図っていく。あるいは何らかの困り事に対してアドバイスできるという、これがシンクタンク機能なんだろうと思います。

付加価値の創出ということになりますと、ちよっと少し関係が一步進んでいる概念なのかなというふうに思うわけです。例えば、ほかの大学の例を見ても、例えば、大学のある教授と地元のある企業が五年間ぐらいじっくり話し合いながら新しい商品開発をしたりだとか、そういう例というのはよくあるわけなんです。これは必ずしもシンクタンクという言葉ではちよっとくれないのかなと思うんですよ。

シンクタンクというのは、やっぱりある程度の研究成果なんかを世に発表する、あるいはレポートとして提出するみたいな形が中心だと思います。それをさらに実装化させるとき、現実の、例えば、会社の中で新しい商品開発に結びつける、あるいは会社の中の新事業展開に結びつけるというときには、もうちよっとどっぷりつかつてとか、どっぷりその関係性を一個一個の企業と一個一個の研究者がタッグを組むような形で伴走して走っていないと多分難しいんだろうと思います。

そういった意味で、シンクタンク機能と付加価値の創出というのが全く無関係だということではないんですけども、シンクタンク機能がイメージしている言葉と付加価値の創出ということになると、付加価値の創出のほうがより地元というか、一つ一つの企業、あるいは一人一人の研究者が密接に連携して新しいことに挑戦していく、そういうニュアンスがあるというふうに私も思っ

ております。

○藤木委員Ⅱやっぱ地元に影響力のある商工会、商工会議所、市議会、首長さんたち、いろんな力関係は各地域、地元にあります。みんなにとって、この県立大学の二百億円のインパクトは大き過ぎるので、必要性を感じ取れない多くの者たちがその目的を聞いてくる。そのときに、この付加価値の創出なんていう言葉を、シンクタンク機能もそうだし、リカレント機能もそうだし、何よりこの四番目、いや、何番目だか、付加価値の創出なんていう言葉をもって、私たちはなかなか地元のインフルエンサーとでもいうような地域社会のおじさんたちやおばさんたち、社長さんたち、関係者に、こういう目的のために大学をつくろうと思っているとですよと、なかなか説明がしづらい。というか、答え切れていない、中島政策企画監は。政策総括監の話は何となくニュアンスだけでも分かりましたが、じゃ、藤木県議が賛成していいですか。こういうことやけん賛成してくるですよ、賛成で取りまとめるように私頑張りますよなんて、この言葉をもって地域社会の中にはなかなか入れない、という意味において言う、と、答弁が不足しているし、答弁が明確化されていないというふうに思うので、その点、今ここで答えるということではないんだけど、しっかりとここは目的に照らしてというか、いつか長崎県立大学の学長さんだったか、理事長さんだったか、言われた話ですけども、その揺らぎを止めるのは目的だと、建学の理念だと言うのであれば、こういった言葉遣いで、こういったこの程度の議論で揺らぎは止まらんですよ、誰も説得はされない。なので、しっかりとこの付加価値の創出について語ったときに、そういうことであれば大学はやっぱ要りますよねと、会議所の幹部の方たちや経済界の幹部の方たちが、「いや、これはちょっと普及していかんばいかぬと。これをふだん使いとして、会議所関係、経済界はこれを活用を図っていかんばいかぬ。それが大学をつくる大いなる目的である」なんていうふうな話にならぬといかぬと思うんだよね。

とにかく次に進みます。

そこで、そういった目的があつて、そういった目的の前に所与の目的があつたはずですね。自県の進学率を上げる。自県の大学——ちょっと待ってくださいね。基本構想の中に、あなたたちは昨年一月、ちょうど一年前に目的を明らかにしています。三十年間、佐賀県内の高校生が佐賀県内の大学に進学する割合は一五%前後と低い自県進学率のままほとんど変わっていない。なので、この自県進学率を上げたいということもありましたし、全国の都道府県の中で上位三位以内に位置しています。しかし、大学進学率は約四〇%で、全国平均の五六%を大きく下回っています。だから、子供が多い割には大学進学者も少ないねと、割合少ないね。だから、大学をつくりたいということもあります。

これは基本的に高校の実業高校のコースと普通科のコースとの割合が他県とは明らかに違うので、これはどうかと思うんだけど、もう一つは、県内大学の進学の実績が増えることで、これまで大学進学を諦めていた高校生や、必ずしも希望ではなかった県外の大学に進学していた高校生にとっては新たなチャンスとなります。つまり大学、進学先の選択肢を増やそう。こういった三つ、四つあつて、それにシンクタンクとリカレント機能と付加価値の創出、六つですかね。あと担い手の創出。だから、七つ、八つということになるんでしょうか。

そこで、改めて伺いたいします。

それは先ほどの県立大学の学長予定者が言う佐賀県に貢献する大学をつくりたい、これが目的ですよと言うから、ああ、二、三、四というか、リカレントと付加価値の創出とシンクタンク機能ということになるのかと思います。だけど、所期の目的から照らした場合の、その目的達成のためのアプローチの手法について伺います。

施策の目的を達成するためには様々なアプローチ手法があると思うけれども、

県立大学設置以外のアプローチ手法について十分に検討できているのが疑問だということです。私学との連携、西九州大学などの県内の私立大学と連携、あるいは支援することにより、県立大学のインフラ整備に関わる費用が、西九州大、私立大学と連携、支援すれば、県立も所与のものとして、当大学は講堂もあれば、体育館もあれば、テニスコートもある、学生会館もある、何でもかんでも既に持っておられるので、学生が学ぶところ、その学部という、学棟というんですかね、学部棟をつくれば済む話なのかもしれない。つくらなくても大丈夫なのかもしれない。県立大学のインフラ整備に関わる費用が不要になつて、経済性や費用対効果の面から大変有用なアプローチ手法と考えるが、どうかということを変更して聞きたいと思います。

○尾鷲政策企画監Ⅱ今お尋ねがございました、県内の私立大学へ支援をするということが一つのアプローチとしてあるのじゃないかということでございます。

昨年六月に債務負担行為の議案を議決いただきました武雄アジア大学につきましても、そういう趣旨で、県としては設置に向けた施設の整備費用に対して、武雄市に対して支援を行っているところですけども、そういうふうに県内の私立大学、ほかにも西九州大学さんがございますけれども、それぞれ建学の精神というものをお持ちで運営をされております。県としては、そういう私立大学のほうが建学の精神に沿って県内で学部を開設したいということ、拡大したいというふうに希望される場合には、県としてしっかり支援をしたいというふうに考えております。

以上です。

○藤木委員Ⅱ僕らは数百億の予算、または百年にわたる大学の設置に踏み込んでいいかどうかということを目的に照らして、ほかのアプローチも検討した上で、最終的に大学設置しかないと判断したときにこれは進むというふうな、そ

ういうことなんです。それはあなたが日常的に仕事をしていく上において、目的達成のためにいろんな係、係長のほうからアプローチ手法を、業界団体からも、受益者の皆さんたちからもいろんな要望を聞きながら、これが最適であるということと判断して、それを軸として事業化し、予算化して、私たちのところに持ってくるということになっているから、ほかのアプローチ手法と大学建設とは横並びで、判断する我々からすると同じ立ち位置に立っているんです。という構えを、私たちの立ち位置を忘れないでお願いしたい。

そこで、もう一つ聞きますが、人手不足対策ということについて言えば、奨学金の拡充について、今回、産業労働部のほうから産業人材確保プロジェクト事業費と、県議会のほうからも再三にわたって質疑があつて、要望があつておつたことをこうやって一年もかけずに早いレスポンスで返してくれたこと、大変ありがたく思っています。だから、百五十人、百人ぐらいの県内定着というのであれば、このUI-Jターンというものを試行的に今回やってみて、熱度が上がれば効果が十二分に発揮されたら、県内定着率は明らかに上がっているということであれば、奨学金の拡充一択ということも選択としてあります。というか、これを主軸に考えて、担い手不足対策の柱にする、育て上げていくということだつてあるのかと思いますが、この点についてどのようにお考えか、担当の者で答えてください。

○野崎産業人材課長Ⅱ奨学金返還支援制度の効果についてということでお尋ねがございました。

一般的な話といたしまして、まず、就職をする際に学生がどういった点に重視をするかということでございますと、やはり希望する職種かどうかであったりとか、職場環境はどうかというところであったりとか、あるいは働きやすさの問題とか、そういったところが重視をされておまして、必ずしも奨学金返還支援制度の有無がほかに優先されて就職を選択されているわけではないと考

えております。

しかしながら、就職において幾つかの企業で迷った場合であるとか、そういった場合については、制度の有無やその内容が決め手になるケースもあるうかと考えておまして、そういう意味で、この奨学金返還支援制度は採用面で一定の効果が期待できるものと考えております。

また、もう一つ、この奨学金返還支援制度の効果として我々が期待しているものとしたしましては、一般的に就職をされた方は三年以内の離職率が高いというデータがございまして、一定期間、奨学金返還支援制度によって奨学金の返還を支援することによって、その企業の定着につながる可能性が高いということがございます。

このように我々としたしましては、この奨学金返還支援制度、企業の採用と定着という両面で効果が期待できるところから制度の導入を進めているものがございます。来年度の実施に向けて提案させていただいておりますけれども、より多くの企業に使っていただいて、より使いやすい制度となるように随時進めていきたいと考えております。

以上でございます。

○藤木委員Ⅱこれからインフレになって、どんどん物価が上がっていけば消費も喚起されるし、結果的に生産がどんどん追いつかなくなっていくきます。人手不足の始まりです。もう既に人手不足なんだろうと思います。そのことが結果的に賃金を上げていくというようなマイルドなインフレーションを目指して我々は頑張ってきた結果、そうなんだから、それでよかったんだけど、そういう意味でちよつと一つの指標として、いつか話をしたと思うけど、佐賀大学は就職希望者数が令和六年三月現在七百七十七人。七百七十七人の就職希望者数に対して県内就職内定率は二三・二%と、極めて厳しい数字が出てきています。

これを県立大学に置き換えてみて、県内定着のための目的として七つあるんだから、七つか八つかあったうちの一つ、そのうちの一つであるところの、主要一つであるところの担い手不足対策において、佐賀大学は二三・二%、五分の一しか就職していないという、そういう事実があります、県立大学は、それに対して県立大学という話ですね——をつくって何とかするという話もあるんだらうけれども、この奨学金の拡充ということについては、そもそも東京で勝負する、関西で勝負する、福岡で勝負する者ばかりではなくて、大学に行つて、やっぱり地元に戻ろうかなと、帰りたいなと思う人たちがいっぱいいることは当然ですね。

そういったときに一つの大きなインセンティブを与える可能性はやっぱりあるので、この事業というものは、一、二年試行した上で——試行というか、事業をやつて、手応えありと感じれば産業労働部の一つの柱として、県立大学はつくらんでもよかよと、これだけ県内定着に貢献する事業をつくり上げることができましたと、育て上げることができましたというようなことになれば、我々は虎の子の二百億円、三百億円を失うことはないのかもしれないという意味において、心から頑張っていたきたいということを申し上げておきます。

その佐賀大学の話ですけども、今度はもう一方、佐賀大学の話を見せていただきたいんですね。それは何かというと、県の教育委員会に聞きたい。佐賀に大学は西九州大学と国立佐賀大学の二つしかないんだから、その一方の佐賀大学において、佐賀大学の入学状況というのを見ると、さっき二三・何%と言ったんだけど、令和五年四月の段階での県内出身者の割合、基本的に入学定員が千二百七十八人中、県内出身者は三百二十一人、二四・二%だということにデータが出ております。つまり、県外からの入学者が七五%以上あるということになります。県立大学設置の前に、この千二百七十八引く三百二十一、つまり九百人以上の席が佐賀県内の国立大学、こういった言い方をすると大変

語弊があるかも知れないけれども、東京大学でもないわけですよ。大阪大学でも、九州大学でもないですね。特別に、本当に小学生から勉強しなければ絶対に入れないという大学でもないということは、皆さんの共通の認識なんだと私は思います。そういった大学が目の前にあります。

県立大学設置の前に、小中学校における学力向上対策にしっかりと取り組んで、この九百人を埋めることができれば、九百人のうちの半分でも埋めることができれば、進学率の話、また、佐賀大学に進学した人は佐賀に残るという傾向性が非常に強いので、佐賀大学に進学する人の割合をもっともっとドラスティックに増やしていくということが、正直手っ取り早い解決策のような気がしてなりません。

そこで私、文科省に問い合わせてみました。全国学力・学習状況調査都道府県別平均正答率というやつですね。私、この問題についてもずっと追っかけてきた仕事ですけども、あれから十年近くたって、全国平均を一回も上回ったことがないという学力です。

ちよつと調べましたよ。国語と算数と理科、小学校と中学校とあるけれども、もう順位は、平成三十一年度から令和六年度、あなたたちも同じ資料を目にしていると思うけれども、小学校の場合は順位がもう三十九位、令和五年度の国語だけは上から十二位なんです、下から数えると、下から四番目とか五番目とか、十六番目、十番目、六番目というのが延々に続きます。

これは、小学校はまだいいですね。小学校は頑張っている。中学校に至っては、もう上から四十四位、四十二位、三十三位、四十二位、四十位、四十三位と、ずっと四十番以下。これが同率というのもある。じゃ、下から数えてみるとどうなるか。下から数えると、下から三番目、国語、令和六年度、下から三番目、令和五年度、下から三番目、令和四年度も下から五番目、令和三年度、下から三番目、平成三十一年度、下から六番目、数学に至っては、令和

六年度、下から二番目、もう下から二番目とか、四番目とか、二番目とか、三番目が延々に続くのが相対的な順位、この順位を目的にしていけないとはいえず、このペーパーを目にすると、うちは大体何番ぐらいだろうかと気になります。皆、気になる。根性出して四十七都道府県あるから調べてみます。ちよつと見てみようやつかという話になります。調べてみると、そういう数字になる。つまり、中学生の学力の低下が高校生の学力の低下へとつながっていて、そのことが結果的に大学進学率の向上につながらない。あまりお勉強が好きではない、全国で下から三番目の学生たちが多くいるのかもしれない。

私は正直に言って、佐賀大学は特別に難しい大学であるとは思わない。だから、ここに九百人の席が空いているんですね。そこには国立大学並みに、県立大学の機能とはまた別枠で、国立大学佐賀大学としての教育はそこにやっぱあるんですよ。そこにはニーズがいっぱいあるんですよ。ここに佐賀県内の学生たちを、高校生を県内から佐賀大学の空いている九百の枠に入れてあげる学力を持たせてあげることさえできれば、もしかしたら大学は必要ないのかもしれない。

私は、佐賀の子供たちが佐賀の大学で学べるようにすることが先決ではないかと考えますが、その点についてお伺いいたします。

○山口学校教育課長　まず、全国学力・学習状況調査の結果、先ほどおっしゃったように、確かに全国調査の結果について、県の小中学校は全国平均を下回っております。ただ、この全国調査につきましても、全国的に差が縮小しており、全体的な底上げがまず進展しているという、その見解は文科省からも示されております。

本県において学力は、やはり委員おっしゃるように、これからの社会を生き抜いていく子供たちが自分のやりたいことを実現するための礎となるもので、非常に大切であると思っております。

県教育委員会では、学力を単に基礎的な知識、技能を習得するだけではなく、それらを活用して課題を解決するために、柔軟で幅広い思考力、判断力、表現力などの能力を育み、自ら主体的に学んでいく総合的な力と捉え、学力向上対策に現在取り組んでいるところでございます。

その上で、佐賀大学は県外からの入学者が七割近いということで、これは進路の問題だと思いますけれども、高校生の進路につきましては、これは将来、生徒の生き方につながるものでございます。やはり生徒たちは何を重視するのか、やりたいことは何か、どんな人生を送りたいかなど、そういったことを考えて進路を実際に決定していきます。学校のほうでは一人一人が納得して進路を決められるよう、担任、学年、学校全体がチームになって、個別対応で生徒の進路決定を実際にサポートしております。

それから、これはデータがあるんですが、県内の高校生を対象にした調査がございまして、これは「TSUNAGIプロジェクト」連携事業というものがございますが、ここで高校三年生が進学先を選択するときに重視するものが何かということがございまして、第一はやはり学部・学科で選んでおります。次に、取得できる資格や免許、第三に、卒業後の就職先、就職率、そして、四番目で難易度の順番でございます。

生徒は、進学先で何を学びたいか、学んだことを将来どう生かしたいかといった観点から、進路目標をしっかりと考えております。生徒が目指す進路目標がかなうように私たちは取り組んでいくわけですが、まず、そこに必要な学力、これを身につけていくこと、伸ばしていくことは大切なことと認識しております。引き続き学力向上に努めていきたいと思っております。

以上でございます。

○藤木委員Ⅱこの際だから話をさせていただきましたけど、学校教育課長の答弁は満点だと私は思っています。子供の就職先、子供の進学先は子供自身が自

分の人生について考える、その結果において、都会で暮らしたいのか、どういう職種につきたいのかとぼんやりしたイメージをという話ですよね。そこから進学先を選んでいく、その自然な流れに沿って自己実現を果たしていくために教育委員会が頑張っていたかどうかという、そのスタイルで全く間違いはないと思うんですよ。

ただ、自県進学率を上げるとか、県内進学率を上げるとか、それは結果的に最終的に判断するのは子であり、親の判断なので、そういう意味からすると、何か自然な発露としてある、子供たちの人生に何か施策上の意図として、この県立大学設置の議論がですね——ちよつとうまく言えないからこの話はやめておきますがね。

とにかく自然な発露として、今は地元志向が強くなってきた時代なればこそ、県立大学を設置して、そうやってよその大学に行きたくもなかった、県外の大学に結果行かざるを得ない人たちを救おうというのであれば、あなたが教育力をアップさせてやって、地元の佐賀大学にきちんと入れてあげるという対策をしっかり講じさえすれば、県立大学が必要であるという、そういった政策課題が上がってこないということになるはずなんです。九百人も席が空いているというわけですから。

いずれにしても、教育委員会の学力向上対策に対して、沖縄が大体下から一番目みたいですね。だけど、下から三番目から五番目は、常に私たちの打順とどうか、私たちの位置づけですね、中学生は。十年間かけてそのポイントは縮まり続けていますとあなたは言うけど、結果的に順番をつけてみると、そうだという話であるならば、もっとドラステイックな対策を講じていく必要性はあらうかと思うので、その点はよろしくお願いしておきます。教育長に答弁は求めません。

そこで、目的を達成するために幾つかのことを言いました。学力向上も言い

ました、奨学金の拡充も言いました。私学の連携、佐賀大学との連携さえあれば、佐賀大学の連携で、先ほど言った三つのリカレント機能、シンクタンクの機能、価値創出の機能を佐賀県の資金でもって、こういった三つの機能を付与させることができ、学力を向上させて、県内の大学に通わせることができれば大学は要らないという理屈になります。

私は目的を達成するためにアプローチ手法について答弁いただいたけれども、残念ながら、県が本気でほかの手法を検討しているというふうにはちよつと思えません。横の連携だつてあつていふというふうにはちよつと私は考えが及ばない。想像ができぬ。だから、本来目的を達成するための一つの手段にすぎないはずの県立大学の設置自体が目的となつて、県立大学設置ありきとなつてしまつているんじゃないかと心配しているわけであります。

県では、ここは政策部長にお伺いいたしますが、ほかの手法をどのように評価しているのかと。さきの話を幾つかのことを県が得意のコラボレーションでもって政策部ないしは関係当局がどつかグリップして、資源、私たちの教育資源というか、その機能を幾つかに分散配置することができれば、ハード整備の必要性というか、県立大学の設置自体必要じゃないんじゃないかと思えたりします。

そういう意味で、政策部長はほかの手法をどのように評価しているのか。産業労働部としては奨学金対策をやることになつて、大変有効な手段だということになれば、これは大きくなつていくだろう。そういうふうには様々なアプローチ手法の中から県立大学設置が最良の策であると結論に至つたのか、どうしてそういった結論に至つたのか、その点を説明していただきたい。

○平尾政策部長Ⅱまず、各部で施策展開されている部分についての私なりの所感でございます。

先ほど来いろいろ御質問がございました学力向上、私学の連携、奨学金の対

策というようなことでございました。こういった取組というのは、佐賀県が今置かれている課題にそれぞれ直接的にと、あと多面的にアプローチする取組だろうというふうにご考えております。

我々のほうが県立大学をなぜ選んだのかというようなことでございましたが、先ほどお話ししました学力向上、また奨学金、そういったものだけでなく、佐賀県が持つている課題を全て解決できるというふうには思つてございません。先ほど来、答弁の中でも申し上げますように、県立大学の設置の目的というものは、先ほど中島政策企画監のほうからもございましたけれども、様々なございますので、そういった様々な課題、こういったことに対しての対応策ということで、我々としては県立大学の設置というものを掲げて、今現在進めていくところでございます。

以上です。

○藤木委員Ⅱそこにもう一回だけ答えていただきたいんですけど、大変重要なことなんですよね。ほかのアプローチ手法でその目的が達するのであれば、別に県立大学という機能を集約させた形で七つの機能、八つの機能を発揮させなくても、様々な教育資源、産業、人材活用資源というべきか、そういった既存の社会資源をうちの施策予算でもってあがなうことによつてその効果を達することができるといふ検討をしたかしたかったか、しているのかしていないのか、したのかしなかったのかということなんですよ。

端的にさっきのリカレント教育はすばらしいなと思つたけど、例えば、佐賀県の予算配置で、西九州大学に、西九州大学という大学の可能性は、学部の方性は一定決まつているから、今の県立大学が経営情報学部という学部になつていなければならないけど、そこには西九州大学が持つている世界観はありません。ただ、リカレント教育ということであれば、例えば佐賀大学とか西九州大学にうちの予算で機能を持たせれば、

何とかその先の付加価値の創出だって、その大学の面白い講座、研究に対して付加価値を創出することができるといのであれば、うちのほうから予算化をして研究の成果を県民に還元していただきたいと、佐賀県民に、鹿児島県民でも福岡県民でもなく、佐賀県内の企業の付加価値の創出に協力してくださいというところもあるかと思うんですね。

または、ただ学ばせるということであれば佐賀大学に行けばいいということだってあると思うし、だから、そういうふうには大学設置ありきで大学に突き進むのではなくて、その機能を細分化して今の教育資源に反映させる形で投資効果を回収するというやり方だってあると思うんですね。そういったことを検討したことがあるのかないのかということなんです。

○日野政策総括監Ⅱほかの政策手段の検討ということでもございました。

包括的に何かレポートにまとめたということじゃありませんけれども、当然そういうブレストは我々もやっているわけです。例えば、私学の関係、これは多分去年、前回の総務常任委員会で藤木委員に私答弁申し上げたと思うんですけども、私学にはそれなりの建学の精神というのがあるわけです。どういう学部を持つか持たないか、どういうふうな定員で設定するか、これは全くもって私学のほうに判断権があります。

その上で、佐賀県では高等教育機関の数が圧倒的に不足しているわけで、私どもは、例えば学部増設や定員増のときには、できる限りの支援をしようというふうに思っています。ただ、支援をしているからといって、何か県の迷惑のように私立大学のほうが動いてくれるということは、それは違うんだろうと思います。

例えば一例を申し上げると、もしそのような形であらゆる高等教育機関が地域にあるなしの問題が解決できるというのであれば、なぜこの三十年間、公立大学が三十数校だったものが百に増えているのか。一方で、私立も当然あるわ

けですよ。でもあるから、公立が要らないということにはならないわけなんです。それは中教審の答申でも出しましたけれども、国立大学には国レベルの研究機関としての役割があり、私立には建学の精神を持った役割があり、一方で公立大学には地域の課題に対して適切に対応するというミッションが当然あるわけなんです。

ところが、その地域が抱えている課題解決、様々な問題ございませけれども、こういったことに適切に対応するための公立大学というのが四十七都道府県では四十三都道府県にはあるんだけど、四つだけない。そのうちの一つが我が佐賀県なんです。しかも、ほかの、例えば栃木県でありますと、国立大学のほかに私立大学も含めるとたしか八つぐらい大学があつたと思います。いわばひよっとしたら公立大学をわざわざ持たなくても、私立大学が多いので、代替機能が出てくるところがあるのかもしれない。ただ、私ども佐賀県について申し上げますと、国立一、私立一ということで、全くもって圧倒的に数が足りていないので、代々機能を云々という話には、なかなか私はそこはならないんじゃないかというふうに思っています。

そういった意味で、私どもは、人口減少の時代だからこそ地域に大学が少ないということは非常にリスクだと思っています。それは学びの面でもそうですし、地域の企業などとも連携したシンクタンク機能とか、もちろんございませ。ただ、そういったことを考えると、他県では標準装備になっている公立大学というものを、私どもは現時点で選択することがベストであるというふうに考えております。

以上でございます。

○藤木委員Ⅱそこはしっかり議事録を、この議論はしばらくこういった議論が続くので、先ほどお話しいただいた日野政策総括監の答弁については改めて議事録で確認しながら、あなたがどのような思いというか、どのようなことを

言ったのか、きちんと整理はしたいと思いますよ。

ただ、今から三十年前といったら私はまだ県議に身を置いていたわけではないのだけれども、当時は東京一極集中という言葉が随分叫ばれていましたし、道州制ということもあったし、東京一極集中から道州制、地方分権、そういった地方の時代というようなことを過分に叫ばれておった時代、特に人口流出ということを防備せよと、人口流出に備えよというようなことから、私学はあくまでも大学の理事会とか設立委員会とかと、そういう立ち上がってからの話が分かんが、公立大学ができたのは、今私たちがやろうとしている人材の流出を食い止めたいという、そういった思いの中で大学ができ、改めてそのような機能が付加されたというふうに見るのが正しい判断じゃなからうかと私は思いますが、先ほど言った私の問いかけは今も答えられそうにないので、何かを人質に取っているわけでもないですからね。

ただ、議案を人質に取っているわけじゃないからこれでその点についての質問はやめるが、基本的に私たちは、その目的、問題意識を解消するために、意識から解放されるために問題を滅却しなければならない。でも、その目的を達成するためには様々なアプローチがあつて、そのアプローチに最も費用対効果、最小の投資で最大の効果が得られるのは何ということをもふだんから県議会も県執行部も常にそのことは視野に入れながら一つの政策課題を解決し続けています。それはもう全国どこも、私たちも同じです。

しかし、この点について言うと、全体を俯瞰して、今ある課題の一つ一つをきちんと区分けた上で、この課題についてはどうあるべき、この課題についてどうあるべきというようなアプローチの一つ一つの妥当性について、どうも検討されている過程が、令和五年の十二月だったか、知事が公約で掲げられてからだったか、令和四年だったか五年だったか忘れちゃいけないけれども、この二、三年前にあつてからの議論を皆と同じスタートを切っていますので、その思考

の過程、その問題意識を解決していく作業の過程の果てに既にやはりもうこれしか選択肢がないと、お金はかかるけど、将来に対しては確かに不安だけど、もうこれしかないと思うという、そういう施策の思考の過程みたいなものがちよつと見えてこないんですよ、見えてこなかった。なので、先にもう大学設置ありきで進み続けてきたような気がしてならないので、その点について改めて確認をさせていただいたということです。

もともと政策部はそういうふうに大学を設置することを前提に今ミッションとして掲げられているんだから、そうなんだろうと思うけど、もっと俯瞰した立場の者が、教育委員会の役割、政策部の役割、産業労働部の役割、総務部の役割というようなふうで、この幾つかある政策課題を一つの目的、大学を設置して全てを解決するんじゃないかと、各分野、各課で区分けて一つ一つのミッションを解決していくことによって、最少の費用で最大の効果を得られる努力をするべきだったと、私はするべきであると今なお思っています。

もう最後になります。

県民の今後の県立大学に関わる議論について、県立大学については、県民の間で十分に理解が進んでいないことと併せて——いやもう全く進んでいないと私は思います。県がこの問題をあまりに性急に進めようとしていることが大きな問題であると考えています。国家百年の大計とよく言うけども、佐賀県百年の大計において、将来にわたって我々の愛すべきふるさとであるこのすばらしい佐賀県を支えていく人材をどう育ていくか、どのような形でこの人材を育てていくかということ、そのために私たちは何をどうすべきかということ、本当に県立大学を設置することが最良の策なのか、丁寧に時間をかけて考えて、県民とも、県議会ともよくよくそういった議論を重ねるべきであると考えております。そのアプローチ手法ということを踏まえてのことを言っているんですけど、その点について県の考えをお伺いします。

○平尾政策部長＝県立大学の問題に係る議論というような趣旨での御質問でございました。

これまで県立大学につきましては、議会に都度、必要な議案を提案させていただきまして、重なる議論を行ってきたというような状況でございます。調査予算を計上いたしまして、専門家チームを交えた具体化プログラム、関連予算、また設計予算、そういうその都度、議案として提案をいたしまして、議会のチェック、審議を受けてきたところでございます。

幾らか振り返ってみますと令和五年二月に、基本的な考え方を議会に説明させていただきました。三月には調査関係予算を議決いただきました。令和五年九月、こちらでは、基本構想の素案、また、十一月には基本構想の案をお示し、令和五年十二月には具体化プログラム予算の議決をいただいたところでございます。こちらにつきましては、再議まで行きました。令和六年六月、これは「施設機能の考え方(案)」を議会に説明をいたしました。七月に場所の決定をお示ししまして、九月には設計の債務負担行為を議決いただいたというようなことで、今申し上げただけでも議決の数が何度かあったというような状況でございます。

実際、佐賀県議会におきまして、令和五年二月から延べ百十七名の質疑を行っております。この百十七名というのは、今議会の代表質問、一般質問、総務常任委員会までを含みます。令和五年二月からということでございますので、議会の数としては九回で行っております。この九回ですけども、今百十七名というお話をさせていただきましたけども、これは一つの議会で数えますと、十三名の方が質問されたというようなことでございます。また、百十七名でございまして、議員の先生方の数で割りますと、一人三回質問されているというようなことになるかと思います。

このように、延べにすると百十七名ということで、本当大きな数の議論が重

ねられてきたというふうに思っております。

県立大学は佐賀県にとって必要な機能だというふうに考えております。その設置目的、これは先ほど政策企画監のほうからお話ししましたけど、このことにつきましては、今回の一般質問でも答弁をさせていただいておりますし、その前の議会でも度重なって繰り返し答弁を申し上げてきたというふうに思います。

また、本議会では、一般質問の中でも、広報の在り方とか、県民の参画など、そういった御意見も我々のほうにいただきました。そういったことについては今後生かしていきたいというふうに考えております。

今後にも必要な予算案等につきましては、その都度、議案を提案していただきますので、御審議いただければというふうに思います。

以上でございます。

○藤木委員＝先ほど総務常任委員会でも中本委員から政策部長に広報の在り方ということについてお話がございました。僕もそのときに感想を持ちましてね、今そこで披露させていただくんですが、百何十人だったつけ、多くの方たちが質疑をしていると。今回の一般質問でも、木原議員、木村議員、一ノ瀬議員、富田議員、猪村議員、古川議員、そして、今日委員会でも、まず、総務常任委員会というようなふうで、質問は多岐にわたっています。

しかし、それが今日の大学の学長予定者を前にした深掘りする議論や未来に提言するような議論、そういう質問がある分については全然問題はなからうと。しかし、私のような考え方で何回も質問する人もいます。それはなぜか。質問をして私たちは答えているじゃないですかということなんだけども、説得しきれていないと評価するべきです。何でこんなに質問を受けるんだろうか、あの先生まだよく理解しとんざらなばいと。というよりも、県民を納得させる熱量を持った本当に腑に落ちる回答を議会に与えていないのではないかと自問す

るべきかと私は正直思っているんですね。私どもは議決した瞬間から、議決の過程に至るまで、今日、例えば、帰れば、多くの人々とまた会合を持ちますので、その話をします。そうすると、何ゆえに県立大学をつくるのか、必要性や目的やいろんなことを説明して回らなきゃならないんです。お土産を持っていないので、相手に腑に落ちてもらわんばいかぬ、それならつくらんばいかぬなと、それは応援すつばい、それは協力するさい、頑張ってくれんばいかぬよ、県立大学はと、こういう話であります。

新幹線の場合だったら、反対しろと言う人もいれば、賛成だと言う人もいる。それは理屈においてもいろいろお話は分かる。しかし、このことについては何とも説明がしづらい。そのことが結果的に議論を長引かせているし、この種の質問の回数が増えている原因だということをお分かりいただきたい。

そこで、決意のほどというのは言いませんけど、広報の在り方、つまり、僕は最初から、県立大学設置一択、県立大学設置ありきの議論、この議論の理解が進んでいないから、佐賀新聞の例えば、県民世論調査で前回よりも、反対六ポイント増の二五％で、賛成七ポイント減の四七％となっている。ちゃんと伝えれば分かってくれる。つまり、伝える努力が足りないから、反対が増え、賛成が減っている。じゃ、もっと県立大学の設置の有効性を伝えればというふうに皆さん思うかもしれないけども、彼らは少ない私たち一般財源の中で、行政サービスを支える一般財源が今後数百億にわたって投資され、ずっと年間維持されていくことそのものに対して、私が言った同じ目的を達成するに当たってこのアプローチ手法が一択しかないということに対して、みんな疑問を持っているんですね。

だから、県立大学設置の広報が足りないからこうじゃないなくて、そもそもとして県立大学というものに皆さんはどのようにお考えか、また、県立大学を設置する正のポイント、機能はこうやって七つも八つもあるけども、それに付随

するコストの部分、リスクの部分はこんなふうにありますよということも踏まえた上で、やっぱり県立大学がいいということに県民の意思がきちんとそろえば、ある程度達成すれば、到達すれば、そのときこそみんな一枚岩となつてこれを進めていくというふうにあるべきだと思うんですね。

もつともつとしつかりとした骨のある骨太の議論が県民世論の中に巻き起こっていく必要性があるのかと私は思います。そういう意味での大学設置の目的に照らしたこの議論を巻き起こすための広報、そういった広報の在り方にすべきだと私は思うんだけど、政策部長にお伺いします。

○平尾政策部長Ⅱまず、世論調査の数字をお示しをいただきました。

午前中の質疑でも、山口先生のほうからその数字についての感想も述べられたというようにございます。

改めて私の考えでございませうけれども、この数字については一定程度理解を得られているというふうに認識はしております。

その上で、やはり今後も県立大学特有の意義であったり、果たすべき役割、そういったものを伝え、また、多くの方に関心を持ってもらって参画いただく努力というのは我々執行部としても努めていく必要があるというふうに思います。

教育現場や企業現場など、それぞれの立場、業種、年代で関心事も違います。それぞれの関心事に伝えられるような説明や意見交換、そういった手法についても今後考えて対応していきたいというふうに思います。

以上でございます。

○藤木委員Ⅱもうこれで終わります。質問はしません。

皆が、今の県民八十万人の判断として、県立大学をつくってよかったと、三十年後の未来の私たちの子供たちや孫たちがつくってよかったと判断できるような、そして、そのとき揺らいだときに、そもそもこの設置目的は何やったか

と、この建学理念と建学の精神と、この設置目的に照らして、我々はここは堪えてしのこうと思えるような目的と骨太のところをやっぱりしっかりと、そして、因果を含めるとでも言うのかしら、いいことばかり言うんじゃないやなくて、ほかの選択、選択できるほかの手法のこと、そして、この大学をつくるのが結果的にこないこともあるけども、私たちの未来はこんなことも引き受けなければならぬ可能性もあるということのはしつかり今と未来の子供たちにも伝えた上で、それを納得ずくで、よし、頑張ろうというふうになるような議論の進め方で私たちにいろんな議案を提案したりというか、いろいろお話をいただければというふうに思います。

今日はこれで私の質問の一切を終了したいと思います。ありがとうございます。

以上、終わります。

○原田委員Ⅱできるだけ多くの委員さんが質問できるように簡潔に質問したいと思いますので、簡潔な答弁をよろしくお願いいたします。

午前中、山口先生、本当に丁寧な御説明をいただきました。しかも、熱量を持って語っていただいたというふうに思っております。

大学の設置目的でありますけれども、佐賀県に貢献する大学と非常に分かりやすい表現であったかなというふうに思います。そこには佐賀県内の高校生が県に残って、いい教育を受けて、そして、成長して、県内にできるだけ多くの企業に就職していただく、起業して佐賀県のために頑張っていたかどうかといううなこともあるし、リカレントということでも学び直しをしつかりやると、そして、シンクタンクとしてそれぞれの地域の課題を解決するというようなことにもつながるというようなことであろうと。それを短く分かりやすくまとめられて、佐賀県に貢献する大学ということだろうというふうに思っております。

私立大学は、先ほどお話があったように、建学の精神というものがあって、

それぞれがそれぞれの思いで大学を立ち上げております。エссенシャルワーカーを熱心につくっておられる大学もいらっしゃる。それぞれに貢献されていると思う。

ただ、国立大学においても、やっぱり高等教育をそれぞれの地域でしっかりとやっていくということで、大学が佐賀県にも設置されているわけで、ここには佐賀県の枠を何名というわけにもなかなかいかず、そしてまた、佐賀県の課題を解決するために授業をやっていくということも幾分あるかと思えますけど、それを主眼にやっているということではないと。

公立大学に關しましては、地域の課題、ここをしつかりと見詰めて、そこを解決するようなことを目指す大学という意味では、一定意味があるだろうというふうに私は思っております。その中で、中教審の答申もありましたけれども、高大連携、ここはアドミッション・ポリシーともつながるところでありますけれども、高校の探究学習、こことしつかりつながっていくという、今も山口先生は高校に通いながらいろんな指導もされているようでありますけれども、今度発表会もあるということで、それは楽しみにしております。

ここは、今日午前中にあった山口先生の話の中では、その授業が高校の先生方の負担にもつながっていくのではないかと。それに関して大学の先生であったり、生徒の皆さんが教える立場になってやると、それは非常にいいことだなと。まさに高大連携だなというふうに感じたところでありますけれども、その前の中教審のやつでも、初等中等教育に関してといううなことがあります。

大学というところがふだん使いのということは、何かほんわりとして、子供たちもその大学で学ぶものがあればということ、何かいいなというふうに感じるんですけども、具体的にそれがどういうことであるのかと、そこは大学側というよりも、逆に教育委員会として大学にどういったことを求めるのかという、そこをお尋ねしたいと思います。

○山口学校教育課長Ⅱまず、今日の午前中の御意見にもありましたが、やはり課題探究型の学習を行うカリキュラム、こちらのほうが非常に魅力があるというふうに思っております。

県立大学四年間の学びのイメージが今回まとめで示されております。その中では、何より一年次から実際に地域に出かけてのフィールドワークがあるというところに非常に魅力を感じてございます。そして、三、四年次には専門力を育成し、高めつつ、さらにレベルの高い実践的なフィールド実習、プロジェクト演習を行うことができるとされ、PBLを中心とした理論と実践の循環的な学び、これが縦にも横にも積み上がっていく重層的なものとなっていると思っております。

県立大学が掲げるPBLとは、専門性や高度性は異なります。しかし、県立高校において総合的な探究の時間というのがございます。こちらでは、実際に高校では地域課題をテーマにすることも多く、自ら課題を発見し、探究のテーマとして設定し、解決しようと探究することで、生徒自身が地域は自分たちの手によってよりよくすることができるという自信につながっている事例がございます。このような探究的な学びは、全ての小学校、中学校、高校でそれぞれの発達段階に応じて取り組んでおり、県立大学との連携で子供たちが大学を身近に感じ、大学での学びをよりイメージしやすくなり、学びの楽しさに気づき、日々の学習への意欲にもつながるものと考えております。

また、県立大学は、先ほどもございましたが、高校生や小中学生にとってふだん使いできる環境になるとされております。実際に子供たちが大学に出向いて体験的な活動を行うことで、まず、教科書で学びというのをやるんですが、それが社会につながっていることを知ったり、それから、大学でのデータサイエンスの知見や技術を探究的な活動に活用することで、子供たちの学びに広がりとして深まりをもたらすと考えております。

さらに、探究的な学習には、やはり生徒個人個人が地域課題にはこんなことがある、そして、自分の進路も含めて探究的な学び、課題を発見するところがなかなか難しいところでもあります。そして、地域の方とつながったり、企業とつながったりする、そのコーディネートをする、そこら辺が非常に大変なところではございますが、県立大学の学生が高校や中学生の探究学習のサポートとして行くようなお話もございました。そこは非常にありがたいなところですが、大学生が実際に、例えば、佐賀市だったら大学生はたくさんいらっしゃると思いますけれども、ちょっと離れたところはなかなか大学生も少ない。そういった意味では、身近なロールモデルとなってもらうことも心強いと考えております。

県立大学について学校現場では、県内に大学の選択肢が増えるということもとより、県立大学との様々な関わりが子供たちの豊かな学びにつながることに期待も大きいというふうに考えております。県教育委員会として、引き続き県立大学で学ぶよさを知らせていくことが必要と考えております。

以上でございます。

○原田委員Ⅱ高校というのは、探究学習とはぱっと結びつくんですけども、なかなか小学校とかになると、そこがちょっと頭の中で、いいことなんだろうなという気はあるんだけど、具体的にどうなのかというのがまだまだ見えなところがあるので、ぜひそういったことは両者しっかりと話し合いながら、子供たちの成長にしっかりとつながるようにぜひお願いしたいと思います。

そこも、例えば、大学生とかが学校を訪問するという手法もあるというようなことをおっしゃっていました。大きな一つの課題というふうにおっしゃったのは、学校内と学校の外、フィールドワークと座学というところで、フィールドワークを半分ぐらいやるといふようなお話でした。以前、長崎県立大学から佐賀大学に移られた先生にいろんな話を聞きに行ったときに、フィー

ルドワークをやりたいんだけど、予算的に非常に厳しいと。バスを借り上げて回るのが、公共交通機関が発達していないから、本当にやりたいんですけどねというような話がありました。（副委員長、委員長と交代）今回は、そのフィールドワークというのが一つの核になっているんですね。ということは、例えば千人が半分ずつということで、週のうち半分外に出るとなると、移動の手段というのは本当にキーポイントになってくるんじゃないかなと。恐らくバスであったりというのは非常に厳しいし、電車で行っても、電車を降りた先から、そこからまたどうして移動するんだというような話があります。そこはしっかりと考えていただきたいんですけど、現状でどういうふうに考えておられるのか、お話を聞きたいと思います。

○中島政策企画監Ⅱフィールドワークの現場での活動、移動手段などをどう考えているかというところでございます。

もちろんそこは課題というか、どうクリアしていくかと考えなければいけないと思っています。おっしゃったとおり、駅の近くが活動拠点になることもありますし、全然離れたところになるかもしれない。例えば、車の移動というときに、車を持っていない学生もいっぱいいるでしょうし、そういった条件を考えながらいろいろ考えていかなければいけないと。今、こうしたい、こうできるといふところまでいっていないというのが現状でございますけれども、ただ、いろいろほかの大学の例を見ると、協賛企業さん、レンタカーの会社さんあたりと協働で、車を置いてもらって、それを使って活動するとかいうようなこともございますし、そういったいろんな方の協力を得ながらということもあるかと思えます。そういったところで、御負担というのはお金じゃなくて物でやっていたかどうかということも考えられると思いますので、こういったことをやるうとしていることを私たちもしっかり伝えて、協力しようと言っていただけのようなことを探すということも、これから時間はないですけども、いろいろ

考えていかなければいけないというふうに思っていると、現状としてはそういうところでございます。

以上です。

○原田委員Ⅱ年間を通して相当な金額になると思うので、そこはしっかりとやっていただきたい。

午前中の議論では、泊まると。例えば、民泊みたいな話をされましたけれども、以前、有田で鳳雛塾だったかなと思いますけれども、一軒家を借りて、そこで男女一緒にですけれども、何か夜まで作業したりとかしながらやっていったというのがあるので、いろんな形でベースキャンプとなるような市町としつかり話していただきたいし、恐らく市町の地域地域の課題解決にもなるというわけですから、例えば、移動手段というところも市町の協力とか、そういったことをしっかりとやって、本当に根幹のところですので、しっかりとやっていただきたいと思います。

以上です。

○藤木委員長Ⅱ質問ではない。（「じゃないです」と原田委員呼ぶ）。

再開してからちょうど二時間たちますので、この程度で暫時休憩を入れたいと思います。

二十分休憩ということで、三時三十五分をめぐりに再開させていただきます。

午後三時十五分 休憩

午後三時三十五分 開議

○藤木委員長Ⅱ委員会を再開します。

休憩前に引き続き、質疑を行います。

○古賀和浩委員Ⅱ皆さんお疲れさまです。それでは、早速質問に入りたいと思います。

午前中、山口先生の説明、非常によく分かりました。私としては、今ちょっと疑問に思っていたとか、そういう今現在の専門家チームの動きとか、非常に理解をさせていただきました。

特に私、気になっております、教育の質を高めるための学外との連携方針、この辺りはどのくらい踏み込んだ形、最初の設立の意義とか、そういう地域課題を解決するための大学というところにどのようにして結びつけていくのかというところが非常に心配もしておりましたので、そこがよく分かったというところでございます。

最近、私のほうも県立大学のことはやっぱり聞かれておりまして、イメージとしては、結構聞いてこられて、御存じない方がやはり多いのではないかと。細かいところまで、県立大学を検討しているというところまでは皆さん御存じなんですけど、どういう理由でつくっているのかというような問いを結構聞かれます。先日もある会合でその話をしたんですけど、一言言うたらずぐ理解していたら、企業の方だったんですけど、企業のほうではすごく今人材不足で、県外までどのように人を集めるかということで困られておられたところだったから、そういうことがあったのを知らなかったというようなお話も聞きました。

そういうことで、午前中、山口教授からお話を聞いて、今までの取組というところは理解できたんですけど、今度は令和七年度、今後、これからの取組についてちょっとお聞きしたいと思います。特に広報ですね。連携についての広

報について伺います。

まず、令和十一年四月開学予定ですので、対象はやっぱり中学生かなということになるのではないかと思っております。中学生の進学のことで、この前の文教厚生常任委員会のところでも質問させてもらいましたけど、中学から高校、また大学とか就職とか進路を決めるに当たって、やはり中学生、小学生もですけど、なかなか自分がやりたいことはあるけど、それをどうやって実現していくかという道筋をつけるというのはなかなか本人だけでは難しい。そこで、やはり先生方や保護者に相談をしながら決めていくというのが今の小中学校の流れかなというふうに思っております。

その中で、やはり広報という意味で、小学校、中学校の学校の先生や保護者、先ほどから話がっております小中学校の生徒さんとの連携とかもありますが、そういった保護者や先生方への広報とか、そのようなことは令和七年度どのように進めていかれるのでしょうか、伺います。

○中島政策企画監Ⅱ小中学生、あるいは保護者、先生方への広報についてのお尋ねでございました。

小中学生、まだ高校には入っていない状況ですので、具体的に大学の、高校生であれば、こういった入試科目とか、何人入れるんだとかいうのがあるんでしょうけど、そういう前の段階でございまして、まだ大学がどういったものであるとか、大学で学ぶというのはどういうことかというところのイメージを持つてもらうこと、これをお伝えするのかなというふうに思っております。

それで、実際に体験するとか触れるというところが必要だなと思っておりますので、ちょっとまだこれはアイデアの段階でありますけれども、小中学生向けの、あるいは先生だとか保護者も来るようなオープンキャンパスみたいのをやるとか、そういったことでイメージ、意識できるようなことがやっていければというふうに思っております。

ただ、今のはキャンパスができてからの話でございまして、その前の段階をどうするかというところ、まだちょっとそこは今一生懸命考えているところですよ。何かいろんなことはできるかなと思いつながら、実際、物がないうちでどう広げていくかというところ、そこは今これをやりますというのはありませんけれども、そこを意識しながら何かできないか考えていきたいと思っております。

以上です。

○古賀和浩委員Ⅱその辺り、非常に重要だと思っております。実際、そういう大学に対象になっている学生さん、子供たちに広まっていかなければ県民には伝わっていかないと、私はそういうふうにも思っております。そういう意味でも教育委員会との関わり、教育委員会さんはどうに関わられているのか、ちょっとお伺いいたします。

○山口学校教育課長Ⅱ小中ということだったんですが、現段階では教育委員会は高校と県立大学の連携についてやっておりますので、そこでお答えしてよろしいでしょうか。

現在、今日も御紹介ありましたけれども、まず県立大学との連携については、意見交換を知事部局とも重ねております。また、実際に専門家チームの先生方と一緒に県立高校に足を運んでもらって、現場の教員と意見交換をしてもらっております。

高大連携に向けて、今度、三月十八日、政策部と県教育委員会の共催で「探究プレゼン大会」を、仮称ですけども、開催することとしております。そうしましたところ、現在、県内の半数以上の高校から参加希望が出ております。この大会では、高校生が取組を発表し、専門家チームから講評してもらい、さらに学びを深めていく考えてございます。

また、県立大学の入試では、県内全ての高校に推薦枠を設けることとすることでありますので、高校生が試行錯誤しながら取り組んでいる探究学習の成果を

様々な角度から評価してもらうことを期待しております。

県立大学との連携は、高校生に限らず、子供が大学を身近に感じ、大学での学びをよりイメージしやすくなり、学びの楽しさに気づき、日々の学習の意欲につながるものと考えており、これからも小中学生も含めて、連携を取りながら進めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○古賀和浩委員Ⅱ今、高大連携のこととお話をされましたけど、今後、やっぱり小中学校にこれを広げていかなきゃいけないと思うんですよ。これを広げていくことが、先ほどの質問にもありました学力の向上。やっぱり学力の向上はなかなか難しい問題で、やはり学ぶ意欲ということが私は一番大事かと思っております。学びたいという意欲がなければ、学力の向上は望めないと思っております。よって、高校からさらに落として、中学、小学校と落としていって、将来のあそこで学びたいという意欲が出て、それが将来の小中学校の学力向上にもつながるかと思っております。

その連携、また広報について、やり方としては、やはりベースキャンプのときに県内各地に赴いて、そういう学校等に訪問するとかがやるのが考えられると思いますけど、その際に、やっぱり今後、自治体との連携、また各自治体への広報、これが重要かと思っております。令和七年度はどのように広報していくのでしょうか、お伺いします。

○中島政策企画監Ⅱ自治体との連携というところでお答えいたします。

おっしゃったとおり、ベースキャンプというのが県内の各所にある、県全体を学びのフィールドというのが県立大の柱と思っておりますので、そういうことをやっていかなきゃいけないと思っております。県内全体に広めていくために、今、ちょっと話を実は各市町さんのほうに足を運んで、各地域でこういったことが教育材料になる、地域の課題というのがどういったことがあるかなど

か、ベースキャンプとなるような場所はこういったことがあるかなということと一緒に考えていきましょうということを今提案を始めているところです。

私たちだけで考えるのじゃなくて、市町の皆さんも一緒に、若い職員さんも入れてということでアナウンスをしていますけども、そういった大学生に近いという意味でいうところもありますけど、若い感性でいろいろ自分たちの町のことを知ったりとか、あるいは新しくできる県立大学とどんなことができるかなということをうちの若い職員をやって一緒に考えさせて、一緒に紡いでいければなというふうに思っ、そういうことを始めようということをやターゲットしているところです。

そういったところで、今は役所の話ですけども、役所だけじゃなくて、民間の方も含めて地域で活動されている方あたりも入れていってということをやつとアイデアを膨らませていって、その中でいろんな新しい組み方がいろいろあるかなと思っ、実際、ある市町さんのところを行くと、そこで盛り上がったのは、ほかの大学とかも来ることもあるから、そういったところでコラボできるんじゃないかみたいな話もされて、ベースキャンプで違う大学とか、あるいはもしかしたら高校とか中学も一緒に探究学習も一緒にやるといようなこともできるかもしれないし、そういったことを、これをやろうとか今決めるんじゃないなくて、いろいろまだ可能性があるとあるので、一緒に考えていくというところをやりたいということを考えています。大体多く回っていますけど、あと幾つか回って、各二十市町全部回ろうというふうに思っています。以上です。

○古賀和浩委員Ⅱ市町の若い職員さんと一緒に考える。やっぱり地域課題を解決するための公立大学と、非常にその言葉が私は腹に落ちたんですけど、このことをしっかり若い職員さんに伝えて、そこがみそかなというふうに思っています。

同じく一緒に考えるという意味で、協力事業所さんも同じことだと思っります。現在、協力事業所さんは百九十七ですかね。今後、その協力事業所さんを増やすとか、幅を広げるとか、協力事業所さんにどのような協力をいただくのかとか、そういうことは令和七年度は予定されていますでしょうか、お伺いします。

○中島政策企画監Ⅱ協力事業所との連携についてお尋ねでございました。

県立大学、やっぱり応援いただく方を増やしたい、一緒につくりたい、一緒に育てたいという方々を増やしたいと思っります。そういった企業さんにいっぱい集まっていたきたいとか、協力いただきたいというふうに思っております。

今二百弱ございますけども、数はどんどん増やしていきたいというふうに思っております。実際、一月に協力事業所の交流会というのをやりました。百名ほど来ていただいて、今日午前中の山口先生、叡啓大の早田先生にお話をいただくという会と、あと、協力事業所の皆さん方が交流する場もございました。その場にいましたけども、そこで全然異業種の方々が話をされて、そこで県立大学を間に挟んでいうか、一種の異業種交流会みたいな感じになって、それを見るだけでも何かこう新しいことが始まりそうな感じがして、私自身わくわくしたところでございました。脱線したかもしれませんが、そういった事業所の皆さんがいろんなことが始まるんだというところをまず感じていただくという仕掛けも必要ですし、実際お話を聞いて、さっきの山口先生、早田先生の話を書いてよく分かったということをおっしゃる事業所さんいらっしゃいました。

古賀委員おっしゃったように、一対一で話して、どういうところに疑問を持ったらっしゃるかとか、それに対してお答えの反応を見ながらということが大事だと思っておりますので、協力事業所をまず増やしていくということ

と、その先には課題解決型学習の現場として提供いただくということもありますし、そういったところにつながるように、まず、数を増やすのと、本当に私たちが狙っているところというのをきちんと伝えていくという、その両方をやっていくということが必要なというふうに思っているところです。

以上です。

○古賀和浩委員Ⅱこのところはやっぱり産業労働部としっかり政策部と連携をしてもらって、地域課題、また、企業の課題、結構直接私の耳にも入っておりますので、企業さんの課題たくさんありますので、そこら辺は県立大学の学生さんがその中に入っているという話をしたら、さらに協力していただけるのではないかなというふうに思っております。

午前中に民泊という言葉がありました、私のアイデアなんですけど、民泊の話は協力事業所じゃなくて、やっぱり協力者をこれから募っていくことが、より広報に力が入って、個人個人で、うち学生さんを泊めていいよというような方というのはいらつしやると思うんですね。私、佐賀大学で、通わないでこちらの佐賀市に住んでいたんですけど、下の大家さん老夫婦がいらつしやって、上に学生が住んでいたというようなところに住んでおりました。そういうところもいろいろ話をすれば出てくるというふうに思いますので、そこら辺りは産業労働部も含めて話をしてもらえないかなというふうに思っております。

そういう意味で、今後、個人の御協力の呼びかけというのはどのように進めていかれるのでしょうか、お伺いします。

○中島政策企画監Ⅱ協力事業者についてのお尋ねでございました。

確かに事業所という団体とか企業体だけでございますが、申し上げましたように、県民皆さん全員で応援いただきたい、一緒につくりたいと思っていたかどうかというところに、団体、個人の別はないと思いますので、どういったやり方がいいかは考えますけども、そういった視点を持ちながら考えていきたいと思

います。

以上です。

○古賀和浩委員Ⅱやっぱりこの令和七年度はとにかく広報を一生懸命頑張っていたら、様々なチャネルで広げていただいて、御理解をいただくと、それで、地域の課題を解決する大学だということで、県民に必要なと思われる大学づくりの進め方をやってもらいたいと思っております。

以上です。

○藤木委員長Ⅱ質問ですか。（「いや」と古賀和浩委員呼ぶ）いいですね。

ほかにありますでしょうか。

○酒井委員Ⅱ県民ネットの酒井です。

こういうふうな勉強会ですか、ずっと聞いてきまして、私も常々思うのは、どうしても県民の理解が得られていない、四十数%というふうなことをよく聞きます。これは今日午前中の山口先生の話を聞きまして、今の現時点での取組を話をいただきました。そして、あとは我々議員が、我々県民の代弁者ですから、それから、今まで議員の皆さん方が百何回も質問をして、皆さん方のほうから答弁をいただいております。そういう内容も、やっぱり自分のそれぞれの地域に帰って、いろんな機会のときに、県立大学はこういうふうな流れでいきよりますとか、そういうことでやっていこうかなと私は思っておりますので、質問じゃありませんけど、よろしくお願いします。

○藤木委員長Ⅱ質問ではありませんですな。（「よかつちやろうもん」と酒井委員呼ぶ）よかです。

ほかに質問のある方はいらつしやいますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○藤木委員長Ⅱないようでございます。

ないようでございますので、これにて質疑を終了させていただきます。

○ 継 続 審 査

○藤木委員長「お諮りいたします。

人口減少下における県内の高等教育機関等の在り方、及び大学等設置、次世代の人材育成に関わる環境整備等の諸問題の調査に関する件につきましては、重要な問題が今なお残されておりますので、閉会中もお継続審査に付する必要がある旨を議長に申し出ることにといたしたいと思いますが、これに御異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○藤木委員長「御異議なしと認めます。よって、そのように決定いたします。

なお、本日の委員会での説明及び質疑応答などにおいて、数字または字句等の誤り、及び不適切な表現などがありました場合は、適宜、委員長の手元で精査の上、訂正などを行うことに御承認を願っておきます。

これもちまして、高等教育問題対策等特別委員会を閉会いたします。どうもお疲れさまでございました。

午後三時五十六分 閉会

速 記 者 田 中 涼 子